

鳥取城調査研究年報

第5号

2012.3

鳥取市教育委員会

目 次

鳥取城攻め太閤ヶ平本陣群の検討……………	(谷本 進)	…… 1
研究ノート 鳥取城「明地粉御蔵」の調査について～岡嶋家 旧蔵「普請方関係資料」との比較を通して～……	(中原 齊) (佐々木孝文)	……20
近代の鳥取城(4)「久松山整備審議会」について(資料紹介) …	(佐々木孝文)	……30

例 言

1. 本年報は、平成 23 年度の史跡鳥取城跡附太閤ヶ平に係る調査研究成果の報告書である。
2. 今年度は、史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の既往の調査に基づく研究論文を掲載し、また、鳥取市教育委員会の調査成果の報告として資料紹介を掲載した。
3. 論考についての文責・著作権は執筆者に帰属する。
4. 本年報の編集は佐々木孝文（鳥取市教育委員会文化財専門員）が行った。
5. 本年報の作成、及びその基礎となる鳥取市教育委員会の調査にあたって、多数の方に指導・助言、ご協力をいただいた。ここに記して感謝します。

【機関・団体】

文化庁 鳥取県教育委員会 鳥取県立博物館 鳥取県立公文書館 鳥取県立図書館 鳥取市歴史博物館 鳥取県立鳥取西高等学校 鳥取県埋蔵文化財センター (財)鳥取県教育文化財団 鳥取市埋蔵文化財センター

【個人】

田中哲雄 吉村元男 北垣聰一郎 浅川滋男 麓和善 錦織勤 中井均 小和田哲男
谷本進 中森祥 伊藤康晴 西尾孝昌 吉田浅雄 神谷佳友 大島陽一

(順不同・敬称略)

鳥取城攻め太閤ヶ平本陣群の検討

谷 本 進

1. はじめに

『鳥取城調査研究年報』は平成20年第1集から平成23年第4集まで刊行され、鳥取城および羽柴秀吉が率いる織田信長勢の陣城群について現況調査成果が報告された。調査は鳥取市教育委員会によって進められ大きな研究成果があがっている（註1）。

その中でも太閤ヶ平にある本陣は、その前方の3か所に陣城を配置し、その前面に2本から3本の堅堀や横堀で連結するという極めて大規模な陣城群となっている。西尾孝昌氏は、信長御動座計画を示す文献史料に基づいて、織田信長の本陣として作られたものと断定した（註2）。筆者も基本的にこの評価を支持している。その根拠は、鳥取太閤ヶ平の陣城群が三木城攻めや備中高松城攻めで作られた秀吉本陣に比べて大規模で極めて精巧であるからである。太閤ヶ平本陣群は、極めて広大であり、過剰な防御施設であるとも言える。この報告では「鳥取城攻めに不必要とも思える大規模な太閤ヶ平の本陣群が、なぜ必要とされたのか」、この事実を検討することにする。

天正8年5月の第1次鳥取城攻めで鳥取城主山名豊国は羽柴秀吉に投降し、9月26日には京都に上洛した。天正9年の第2次鳥取城攻めでは、毛利と織田の大戦の図式となり、毛利方の吉川経家が鳥取城主（城督）となって織田勢と対決した。天正9年7月5日、羽柴秀長勢は鳥取城を守る陣城である丸山城に対峙し、遅れて7月12日に羽柴秀吉も太閤ヶ平に着陣した。その後10月25日、鳥取城主の吉川経家等は切腹して降伏する。

太閤ヶ平本陣群は、国土地理院発行の地図では本陣山252mに存在している。そして「鳥取城跡附太閤ヶ平」として国指定史跡になっている。しかし国指定の範囲は、土塁で囲まれた主郭だけである。その周囲に存在する多くの曲輪群は、現在も国指定にはなっていない。このため国指定範囲の外側に大規模な城郭群が存在している（註3）。

2. 太閤ヶ平本陣群の全体構造

1) 太閤ヶ平本陣群の規模と構造

太閤ヶ平は、標高246mの本陣山（太閤ヶ平・帝釈山）に存在する。そして標高246mの本陣山（太閤ヶ平・帝釈山）から日本海を望む北西方向に、標高263mの久松山、標高140mの雁金山、標高85mの丸山へと尾根が続いている。

つまり標高263mの久松山にある鳥取城山上ノ丸からは、日本海とは反対の南東方向に尾根筋を1100m入った位置に標高219mの羽柴秀長の陣があり、さらに400m入った位置に太閤ヶ平の羽柴秀吉の本陣が存在する。標高では17m鳥取城のある久松山が高いが、視覚的には太閤ヶ平からは久松山を見下ろす位置にある。

具体的に太閤ヶ平本陣およびその周辺に作られた陣城群を個別に検討をする。基本的に『鳥取城調査研究年報』第3号の西尾孝昌氏が報告した秀吉本陣周辺遺構図を利用する。しかし検討の都合上、地点を示す番号等は変更した。遺構についての詳細な調査報告は、西尾報告をみていただきたい。

太閤ヶ平にある曲輪や陣城群をグループでまとめて番号を設定した。番号としては、陣城1から陣城9、そして陣城1はAからIまでの9区画に区分した。しかし陣城2から6などは、陣城ではなく陣城1の中の区画とすべきという見方もできるので判断は難しい。

陣城1から陣城9までである曲輪群の連合体が太閤ヶ平の本陣と認識している。さらに陣城1のA付近は平らな地形であるが、陣城群の全体をみると急峻な山城であり、太閤ヶ平といった平らなイメージはない。

さらに北側の尾根にある陣城9を羽柴秀長の陣、南側の尾根にある陣城1・2・3を羽柴秀吉本陣と表現

する場合がある。これは『寛文之大図』に「羽柴美濃守陣所、此時号小市秀長」、「秀吉公御本陣、白幌衆陣所」と書き記されたことを根拠としている（註4）。つまり陣城遺構の配置状況をみると太閤ヶ平の本陣は、①陣城1のA地区、②陣城1、③陣城1から陣城3、④陣城1から陣城6、⑤陣城1から陣城9など、5段階の範囲が存在する。A地区を中心に同心円状に城域が拡大していく。

そして秀吉本陣という場合には陣城1のA地区の中心にある土塁囲の部分を示している。これは国指定史跡の太閤ヶ平にあたる。このため城郭が作られている全山を示す山城名称は、現状では確定していない。西尾孝昌氏の報告では太閤ヶ平城郭遺構、秀吉本陣周辺城郭遺構などが使われている。本稿では太閤ヶ平本陣群としている。実態としては太閤ヶ平本陣山城、太閤ヶ平陣城群と呼ぶべき様相を示している。

陣城1は秀吉本陣と呼ばれる地点で、土塁囲の中心部であるA地区が主郭として存在する。その周辺部にBからIまで8地区の曲輪群から広がっている。主郭Aは、正方形を基本とする土塁で囲まれた陣城の中心部である。土塁に囲まれた内部は58m×58mの規模で、南方向に大手虎口、東方向に搦め手虎口を作る。また櫓台が2か所にあり、鳥取城方向にあたる北西の角部、大手虎口に横矢をかける南西の角部に作られている。また南東の角部は土塁囲で南に張り出した突出部があり、大手虎口の前方にあたる南側全体を監視する。また土塁の外側下は横堀となっている。土塁の内部の平坦地は、本陣群の中で最大規模である。本陣東側は造成されてテレビ塔等の敷地となっているが、もともと馬場と呼ばれるような広い平坦地が存在し、本陣に付属する副郭があったとみられる。

本陣周辺部のBからIの曲輪群には、3種類の形態が存在する。主郭Aから放射状に広がる尾根筋に小規模な曲輪を階段状に作ったもの（B・D・G）である。その一方で、細長い帯曲輪を雛段状に配置した曲輪群（C・H）がある。その他がE・Fである。Eは小規模な曲輪を階段状に配置している事例であるが、土塁で作った平虎口をもち、曲輪EからAに至る大手の登城路を作っている。またFは斜面部に広い平坦地がある。

つまり陣城1は、大規模な土塁囲のAを中心として、階段状の曲輪と雛段状の曲輪を放射状に配置し、登城路として陣城3からE地区に入る入口に土塁の平虎口を大手として作る構造である。

陣城1の周囲にある陣城4から7は、陣城1の後方、東側の守りである。陣城4は尾根の最高所を主郭として小規模な曲輪を階段状に作り、東に対する備えとなっている。陣城5・6は一郭だけの砦であり、東に備えた出丸である。陣城7は尾根の最高所を主郭として小規模な曲輪を階段状に作って備えとする。陣城8は尾根の最高所を主郭として小規模な曲輪を階段状に作る。つまり陣城4・5・6・7は、陣城1の周囲にあって東側である搦め手の備えを作っている。

陣城3・2・9は、2重の堅堀・横堀によって連続する防御ラインを作っており、日本国内では例をみない大規模な構造である。敵城である鳥取城に最も近い位置に陣城3があり、陣城2、陣城9となる。陣城3は、尾根の先端部に2重の横堀が作られ、南斜面は横堀から連続する堅堀となっている。横堀のラインは北西角部で直角に折れる。尾根の中央では横堀が途切れいて切れて大手虎口となり、E群の平虎口に続いている。陣城3の防御ラインの正面は西である。先端部の曲輪には土塁を設置し、土塁と横堀を併用して堅固にする。

陣城2は、2本で1組の堅堀・横堀で陣城3につなぐ。陣城2の主郭は、尾根の最高所にある独立した曲輪という意味では存在しないが、監視するための指揮所としては陣城2のa3（第2図）が存在する。陣城2のa3は、陣城9のa4と対面している。陣城2のa2（第2図）も土塁の指揮所とみている。陣城2のa2と陣城9のa5および陣城3のa1は、本陣群の先端にある砦であり、相互に視覚的な連携が期待される位置にある。

陣城9は、尾根の最高所を主郭として曲輪もつ土塁で防御している。主郭はa5である。a5は北側に土塁を作り、北西方向に伸びる堅堀を監視する。a4は土塁をもつ平虎口を作り、南東方向に続く堅堀を監視する。陣城9は、a4からa5に続く土塁をもつが、北側には土塁がなく一周はいない。

陣城9には、陣城2・3との連続する要素と独立する要素を備えている。連続する要素は堅堀・横堀で陣城2・3と遮断する塁線を構築することである。独立する要素は土塁で囲まれた主郭をもつことであり、陣城2・3にはこのような主郭機能はない。

『寛文之大図』では陣城9は羽柴美濃守陣所、陣城2・陣城3は羽柴秀吉の白幌（母衣）衆陣所としている。陣城9のもつ独立した要素は羽柴秀長陣所を肯定できる要素であり、主郭機能をもたない独立性の低い陣城2・陣城3は羽柴秀吉の白幌（母衣）衆陣所という記述を肯定的に評価できるものである。

2) 秀吉本陣と本陣山城砦群

昭和60年に現地調査をした吉田浅雄氏は「太閤ヶ平陣跡」として報告した^(註5)。陣城1を本陣または秀吉本陣、陣城9を羽柴秀長陣所とする。そして水道谷を境として、陣城1から陣城6を太閤ヶ平陣営、陣城7から陣城9を水道奥之陣城に区分した。

平成22年に現地調査をした西尾孝昌氏は秀吉本陣、「太閤ヶ平城郭遺構」とする^(註6)。陣城1を秀吉本陣としてAからK地区まで11に区分した。その周囲に陣城IからVIIの7箇の陣城を設定した。そして陣城9を「伝羽柴秀長の陣」とした。そして水道谷の南側と北側の区分よりも、陣城9・陣城2・陣城3が堅堀・横堀で連続する一体性を重視した。

太閤ヶ平の本陣群を検討する際に2点の課題がある。第1に名称である。史跡名称は、太閤ヶ平である。これは鳥取藩士岡島正義の著した『鳥府誌』に「太閤ヶ平構営」として土塁と横堀をもつ太閤本陣A地区が描かれている。この岡島正義の『鳥府誌』が根拠となって土塁囲の範囲が国指定になったと推測している。つまり太閤ヶ平は、地形が平坦な太閤本陣のある中心部のA地区を示す言葉としては適切であるが、急峻な山脈に展開する大規模な城郭遺構を示す言葉としては不適切である。また羽柴秀吉時代に作った遺構を示す言葉として太閤ヶ平も適切ではない。

いずれにしても秀吉本陣の中心部である土塁囲の陣城1のA地区を示す場合は太閤ヶ平本陣としても地形的な違和感はない。しかし陣城1を示す場合、さらに陣城1・陣城2・陣城3などの範囲を含めた場合、さらには陣城1から陣城9までの山脈を含めた場合には、太閤ヶ平という名称には違和感がある。

第2は、城郭遺構のグルーピングである。城郭遺構の分布状況が詳細に判明した。このため城郭遺構の群ごとの検討が可能となった。第1に土塁囲の中心部である主郭A、第2に主郭と一体的に機能する陣城1、第3に陣城1に従属する陣城2から陣城6、第4に城郭遺構としての独立性をもつ陣城9である。

さらに詳細にみると、陣城1を構成するA地区からI地区までが一つ城郭である。狭義の本陣は主郭Aであり、広義の本陣は陣城1とすることができる。陣城1を補強する陣城が陣城2・3・4・5・6になる。これに対して独立した要素をもつ城郭が陣城9である。陣城9を補強する陣城が陣城7・8・10である。つまり吉田浅雄氏が指摘した水道谷を境として陣城1と陣城9を中心とする二つの城塞群に区分できるという要素は存在する。しかしこの二つの城塞群が一つ城郭として相互に連携して有機的に機能していることに大きな特徴がある。

陣城1に羽柴秀吉、陣城9に羽柴秀長が布陣するという関係は、織田信長の御動座によって、陣城1に織田信長、陣城9に羽柴秀吉という関係に置き換えができる様相を示している。

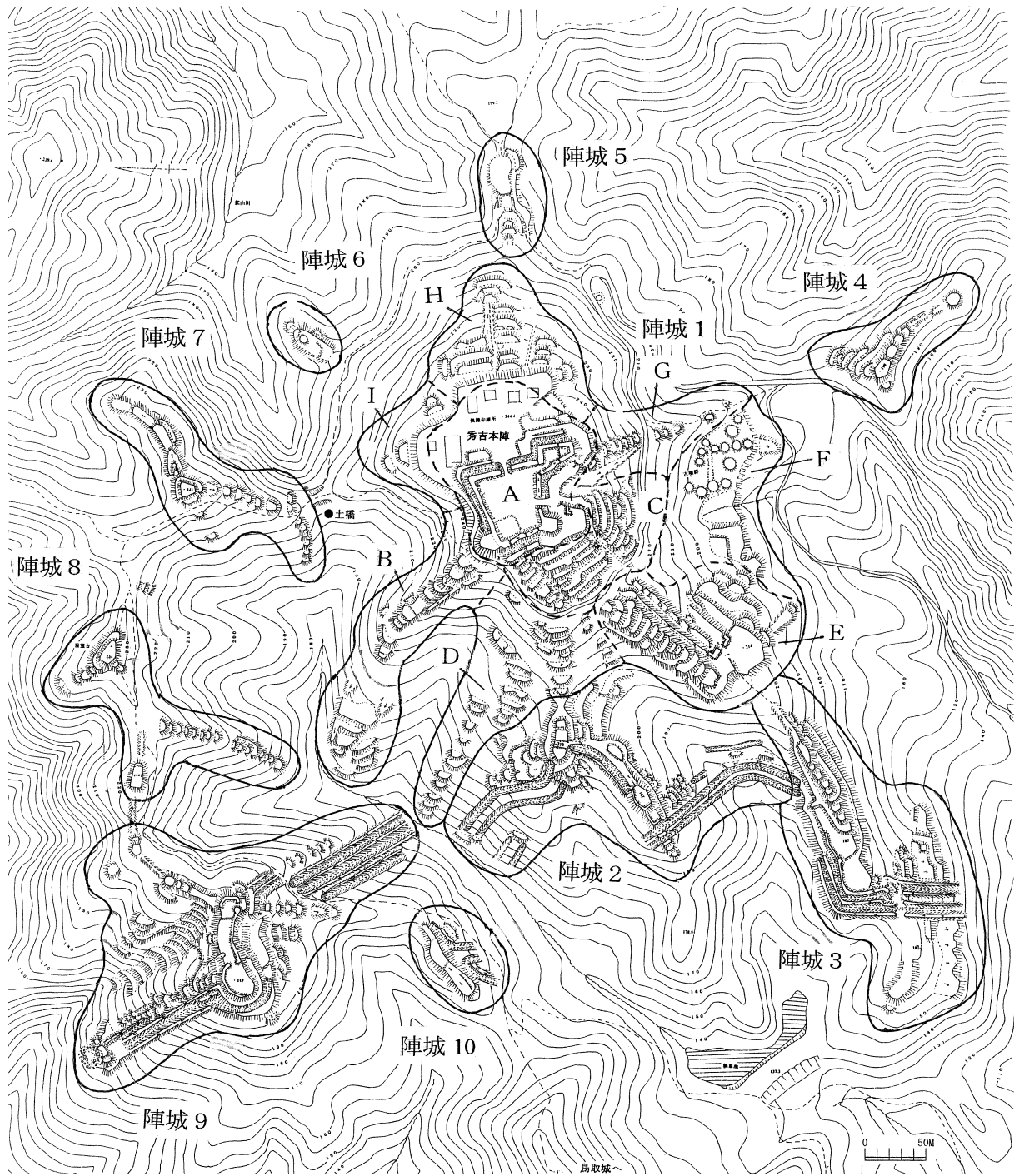
3) 太閤ヶ平本陣群の構造の検討

太閤ヶ平本陣群は、陣城1を本陣の中心部として、陣城2から陣城9までの陣城群によって構成されている。全体的な特徴を検討したい。

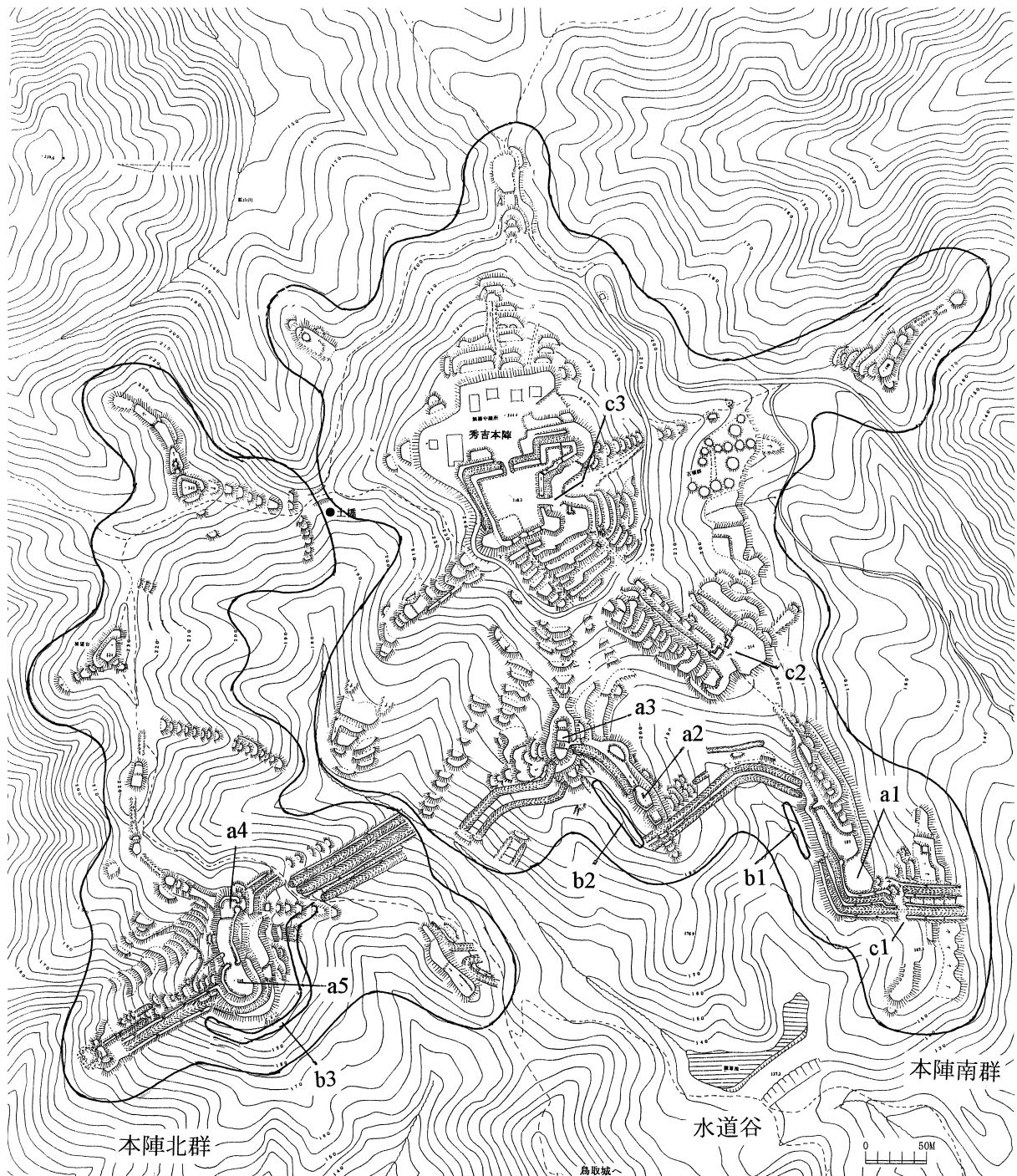
第1は、陣城2・3は、本陣の中心部である陣城1のA地区に対して補強する砦の機能をもっている。そして陣城2・3の堅堀・横堀ラインによって、陣城1の最前線を守る重要な砦となっている。

第2は、陣城9は、陣城1・2・3とは独立した城郭の構成をもつ。このため水道谷の南側は陣城1を中心とする群、北側は陣城9を中心とする群となり、陣城1から6と陣城7から9の2群に分けることができる。

第3は、陣城1から陣城9までか一体的に機能する。陣城9の南側の3重の堅堀は、陣城2に対応しており、陣城2・3と共同で防御ラインを作っている。大規模で計画的な包囲網を象徴する構造物となっている。陣城1に対して、陣城3・2・9に作られた2重の堅堀・横堀ラインは、図面上では江戸時代の平城における内堀（三ノ丸堀）のような構成を示している。



【第1図】太閤ヶ平、陣城・曲輪群の番号図（縮尺 1 / 5,000）



【第2図】 太閤ヶ平、南群・北群の分類、曲輪・堀の位置図 (縮尺 1 / 5,000)

第4は、曲輪と堀の機能分化が認められる。陣城3は監視機能をもつ曲輪a1（第2図）と大手口機能をもつ虎口c1に特化され陣城であり、主郭機能をもつ曲輪は認められない。陣城2の監視機能はa2・a3にあり、2重の塹堀・横堀ラインで防御している。また陣城9もa5・a4がそれぞれに監視する機能をもっている。a1・a2・a3・a4・a5は江戸時代の平城であれば隅櫓が建つ位置にある。特にa1・a2・a5は尾根の先端部にあつて重要である。また明瞭な虎口がc1・c2・c3の3か所に認められ、大手道となっている。

第5は、2段階の整備が想定できる。第1段階は階段状の曲輪と雛段状の曲輪が作られた段階である。第2段階は2重の塹堀・横堀ラインが作られた段階である。陣城2では塹堀・横堀ラインが、曲輪群を切断している部分が認められる。当初は陣城3・2・9でも、陣城7・8のような構造であったと考える。

塹堀・横堀ラインがない場合には、陣城2と陣城3は、陣城1から続く階段状の小規模曲輪群の一部を形成するだけである。B地区やD地区と基本的に同じとなる。塹堀・横堀ラインの設置によって、塹堀・横堀ラインの結節点として重要性が高まっている。

第6は、この陣城群が未完成であることである。第1段階は、階段状の曲輪と雛段状の曲輪で作られた。第2段階は、陣城3・2・9に塹堀・横堀ラインが作られた。しかし塹堀・横堀ラインが途切れた未完成とみられる部分がある。陣城3のb1、陣城2のb2、陣城9のb3では、塹堀・横堀ラインが続いていない。つまり戦況の進展によって堀の堀削が中止されたと推定する。その理由は、織田信長の出陣計画が中止されたと考えるのが合理的である。

第7は、陣城1が鳥取城の包囲網の外側に位置することである。2重の塹堀・横堀ラインがあることによって、鳥取城の包囲網は陣城3・2・9で構成されている。このため陣城1は包囲網の後方に退いた位置にある。

つまり塹堀・横堀ラインが作られていない段階の鳥取城の包囲網は、陣城3・1・7・8・9というラインになる。陣城1のA地区が包囲網の頂点に位置し、陣城1も包囲網の一つの陣所としての機能をもつ。しかし塹堀・横堀ラインが作られたことによって、鳥取城の包囲網は陣城3・2・9のラインで簡潔する。つまり陣城1のA地区は、鳥取城の包囲網の塁線からは外側にある独立した存在となる。

太閤ヶ平の本陣群は、塹堀・横堀ラインの堀削によって、毛利勢と全面対決する織田信長の本陣に完成したと評価する。横堀・塹堀ラインが存在しないと、陣城1・2・3は階段状の曲輪が連続する通常の大規模な山城となる。鳥取城を守る城兵は1400人、羽柴秀吉勢は2万人以上の大軍である。その事実を抜きにしても十分に大規模な本陣城郭群といえる。

名称	標高	陣城の規模	土塁	塹堀	横堀	虎口
陣城1	248m	590m × 410m	大規模、一周	なし	1重	土塁、2か所
陣城2	213m	270m × 70m	1か所	2重	1重、一部なし	なし
陣城3	187m	180m × 100m	2面	2重	2重、一部なし	土塁、1か所、2重防御
陣城9	219m	320m × 180m	3か所	1重から3重	1重、一部なし	土塁、2か所
陣城8	234m	180m × 120m	なし	なし	なし	なし

【第3図】 太閤ヶ平陣城一覧

4) 大將軍の居城

太田牛一は『信長公記』(註7)で、太閤ヶ平の本陣を、「羽柴筑前守彼(かの)山へ取上(とりのぼ)り、是より見下墨(みさげすみ)、則、此山を大將軍の居城に拵へ、即時にとつとりを取りまかせ」と記している。羽柴秀吉は天正9年7月12日に着陣し、7月15日から鳥取城攻めの陣城を14、15か所作らせている。

また「山縣長茂覚書」『石見吉川家文書』(註8)では「一同(天正九年)七月十二日未明ニ、筑前守殿猛勢引率、鳥取(城)東北之高山へ打上、本陣ニ被定」と記している。こうした記述から太閤ヶ平は新規の築城と考える。また「大將軍の居城に拵え」と表現する大將軍とはだれなのか、どのような施設が居城の拵えであ

るのか、2点の課題がある。織田信長の御動座計画があること、羽柴秀吉がしばしば織田信長に指示を仰いでいる事実から、大將軍の居城とは織田信長の城を意味すると考える。

藤田達生氏は、天正3年11月に織田信長が従三位権大納言兼右近衛大将となって、制度的には幕府を開くことができ、それ以降、將軍の呼称である公儀や上様が使われるようになり、「安土幕府」ともいふべきものが成立した。大村由己の『天正記』では一貫して信長を將軍と表現すると指摘している(註9)。大將軍の「大」は尊称と考えるので、大將軍の居城とは織田信長の居城を意味する。織田信長が長期間にわたって在陣できる本格的な城郭という意味をもつ。そして羽柴秀吉が、鳥取に織田信長の居城ともいえる城郭を作ったと、世間が騒いだのであろうと理解する。

それでは何が、大將軍の居城といえるのであろうか。土塁囲の主郭Aは規模は大きい、鳥取城攻めの陣城でも各所に土塁囲の曲輪は作られている。羽柴秀吉が着陣した7月12日以降、『信長公記』では8月13日、さらには9月7日においても毛利勢の中心部隊が鳥取城への救援に出陣するという風聞がある(註10)。豎堀・横堀ラインは、毛利勢出陣に対する備えとして整備強化されたものと考えられる。長期間にわたって風聞が続くほど、毛利と織田が激突する機運は熟していた。

太閤ヶ平の本陣は、陣城1から9に渡って大規模に広がっている。さらには陣城3・2・9に2重の豎堀・堀切ラインが遮断ラインを作っている。鳥取城を守る城兵は1400人、羽柴秀吉勢は2万人以上、3万人ともいう。兵力差だけを見れば太閤ヶ平に作られた本陣群の強固な守りは不要である。この兵力差の中で強固な本陣群が作られた理由は、毛利勢と織田勢の直接対決に備えた織田信長の本陣が必要であったからであり、これ以外の解釈は困難であると考えている。

3. 羽柴秀吉の本陣

鳥取城の合戦を中心にみると織田勢と毛利勢の激突は、この時期に5回行われている。第1回は天正6年4月から6月の上月城の合戦、第2回は天正6年3月から天正8年1月の三木城の合戦、第3回は天正8年4月から6月但馬攻めと鳥取攻め、第4回は天正9年6月から10月の鳥取城の合戦、第5回は天正10年5月から6月の備中高松城の合戦である。こうした秀吉本陣の実態をみる。これらの合戦は結果的に毛利勢が攻められて播磨、但馬、因幡、備前、備中が羽柴秀吉に制圧される過程となった。

1) 上月城の合戦、高倉山城(兵庫県佐用郡作用町上月)(註11)

概要

天正6年4月中旬、毛利勢は6万余騎の軍勢で、織田方の城主尼子勝久が守る上月城攻めを開始した。4月、羽柴秀吉は2万1千騎で救援に向かい高倉山に本陣をおいた。上月城から北東に2900mの位置にある。信長の救援軍も到着して総勢7万5千騎になった。しかし6月26日、織田信長の命令で三木城攻めを優先させるため全軍撤退した。このため7月5日、尼子勝久は自刃して上月城は落城した。

高倉山城は、羽柴秀吉の本陣である。標高320mの急峻な山頂にある。城郭は130m×150m規模で、主郭は25m×45m、主郭の一部と城跡の一部に土塁が認められる。城郭遺構は小規模である。主郭は広いが、切岸は判然としない。他の曲輪も削平は緩慢で自然地形に近い。主郭の西側に帯曲輪を作り、主郭を通らずに西尾根と南尾根の間を移動ができる構造である。城跡は小規模で、表面的には、2か月以上も毛利勢と対決した秀吉本陣と評価できる城郭遺構とは認定しにくい。

上月城は270m×70mの小規模な城であり、毛利勢の攻撃を2か月にわたって防いだ山城には見えない。毛利勢に対する上月城の防御として、上月城の南西2000mの位置に目坂の築地が作られている。南北方向に350mの土塁を作って、塁線によって遮断する。その中央に街道が通っている。土塁の北端および南端の尾根上には陣所がある。南の陣所には土塁囲みであり、この尾根は上月城へと続いている。目高の築地は、西から攻める毛利勢の後巻に対する備えである。

小考

高倉山城は、尾根筋を堀切で切断し、主郭の範囲をコンパクトに区画する。秀吉の本陣としては小規模である。高倉山城は、主郭の西側に帯曲輪があり、その1段下側には西側尾根と南側尾根をつなぐ細い通路曲

輪がある。高倉山城では切岸が不明瞭であるが、主郭を守るために堀切と帯曲輪を設置する意図は明確である。2か月に渡って毛利と対陣した本陣とはみえない。つまり高倉山城を織田勢の本陣として、毛利勢と正面から決戦を行うような陣城とは評価がしづらい。

2) 小代攻め、長板城（兵庫県美方郡香美町長板）^(註12)

概要

天正9年7月1日、但馬国七美郡の小代城山城は、羽柴秀吉の鳥取城攻めの第1次攻撃目標となった。その秀吉本陣と推定しているのが、長板城である。標高249mにあり、小代谷を押さえる位置にある。城郭は110m×56m規模で、主郭55m×33m、副郭25m×15mの二つの曲輪を帯曲輪（一部横堀状を示す）で防御する構造である。小代城山城までの距離は4400mで遠い。主郭と副郭は堀切で遮断し、副郭には土塁がある。主郭には、櫓台に改修したとみられる古墳状の高まりが2か所にある。秀吉本陣と確定する文献史料や伝承はないが、在地の城を改修して秀吉勢の陣城に利用したと評価している。

秀吉は6月26日に姫路を発ち、7月1日に但馬国七美郡の入口の城を切り捨て、7月3日に小代一揆の本拠である城山城を攻め落とした。一揆勢は、ことごとく撫で切りや磔に処した。さらに7月9日まで山狩りをして一揆勢を追い詰めて殺している。そして7月12日に太閤ヶ平に着陣した。天正9年7月14日付、宇喜多直家宛の羽柴秀吉書状（山口県文書館『萩藩閩録遺漏』）では「但州小代一揆等悉く討ち果たし候について、直に因州表に打ち出し、鳥取の城を押し詰め取り巻き候、明日十五日より取手（砦）数十四五、丈夫に申し付け候」と記している。小代勢は、羽柴秀吉によって徹底的に切り殺された。小代一揆は、羽柴秀吉による鳥取城攻めの第1攻撃目標となり、天下の見せしめとして磔にされた。また徹底的な殺戮は、織田信長出陣の露払いとも受け止めてられている。

小考

尾根筋を堀切で切断し主郭をコンパクトに区画する手法は、高倉山城と同じ構造である。高倉山城も長板城も小規模な主郭が共通している。長板城は主郭と副郭の2曲輪だけである。小代谷の入口を押さえる立地と城の構造を検討して、西尾孝昌氏が最初に秀吉本陣と評価したものである。秀吉本陣ではあるが利用期間は、天正9年7月1日から11日までを越えることはない。

3) 三木城の合戦、平井山ノ上付城跡（兵庫県三木市平井）^(註13)

概要

標高145mにあり、城郭は450m×400m、主郭は50m×35mの規模である。三木城は南西方向2500mにある。東西方向に細長い主尾根上に本陣があり、陣城1とした。その周囲に陣城2から陣城6が展開して本陣群を構成している。

陣城1は長さ300m、幅10mから5mの細長い規模で、長大なことからAからDの4区画に区分する。Aが主郭である。北側に櫓台があり、東側と西側に虎口をもち、それぞれBとCの曲輪に続く。Bは、主郭Aの東部を守る。先端部にはコの字形の土塁囲の櫓台状の空間がある。陣城2・陣城3へと続いている。Cにもコの字形の土塁囲の櫓台状の空間があり、三木城を監視する櫓が作られたと推定する。Dは陣城5・6に至る通路である。CとDの境に櫓台のような凸部があり、通路幅を細く締めている。

陣城2は、陣城1の南側をまもり、主郭Ⅲが存在する。陣城1と陣城2の間の谷筋に通路があり、大手道と見られている。陣城3は、陣城1の東側をまもる位置にあり、主郭Ⅱが存在する。主郭Ⅱの東から南方向には曲輪がなく、北側に雛段状の曲輪群を造る。

陣城1の北側に陣城4～8が存在する。陣城4～8には主郭となるべき独立した曲輪はなく、陣城1を通らないと相互に横の移動ができない、陣城1が主郭機能を果たしている。陣城7は南西方向にある三木城に最も近い。しかしこの城郭の正面は、三木城のある南西方向でなく、平井村のある北西方向となっている。

陣城2～8には、尾根の最高所にある主郭が存在するものと、存在しないものがある。陣城2・3には主郭がある。陣城4～8には主郭がなく陣城1がその主郭となっている。陣城4～8は、陣城1と一体化して秀吉本陣の中心部を形成している。

小考

平井山は狭く細い尾根上に長大な曲輪を本陣の中核とするが、太閤ヶ平のような土塁囲の主郭はない。太閤ヶ平にある塹堀・横堀ラインによる遮断線も存在しない。本陣の形状は、質的に大きく異なっている。

平井山は実質的に陣城1（陣城4～8付属）・陣城2・陣城3の3群からなる大規模な本陣群である。そして秀吉本陣の主郭は陣城1のAであり、Bが補完する。三木平井山の本陣群は、秀吉本陣である陣城1に付属する陣城4～8があり、周囲を取り囲んで防御している。

鳥取太閤ヶ平でも、秀吉本陣である陣城1に陣城2・3が付属し、白母衣衆の砦とする見方をしている。そして羽柴秀長の陣という主郭をもつ陣城9が存在する。平井山と太閤ヶ平では、秀吉の本陣に従属する陣城と独立する陣城の2面性をもつ陣城群で本陣が構成されている。平井山においても陣城1を秀吉本陣、陣城3～8を母衣衆、陣城2・3は武将の率いる独立性のある陣と考えたい。そして陣城3・5・6・7の前面である北側に堀切・塹堀ラインを設置すると鳥取太閤ヶ平に近いイメージが生まれる。

4) 備中高松城の合戦、石井山陣（岡山県岡山市）^(註14)

概要

標高82mにあり、城郭は550m×90m、主郭は陣城1（270m×35m）の曲輪Aである。高松城を北西にのぞみ、直線距離で900mの至近距離にある。細い主尾根上に3段の曲輪を配置する。

東から陣城1、陣城2に分ける。陣城1は、広い曲輪であるが中央部に段差があり、東側の曲輪Aと西側の曲輪Bに分ける。曲輪Aは坂虎口と土塁をもつ主郭で、180m×35mの規模の秀吉本陣である。陣城2は、290m×40mの規模である。また陣城2の北西100mには御崎山陣がある。御崎山陣は位置的には石井山城に近接する付陣である。つまり高松城に対して御崎山陣を陣城3・石井山城下部を陣城2・石井山城上部を陣城1（＝秀吉本陣）という3段階で配置する構えと考える。

小考

尾根上に細長い曲輪を作る点は平山城と共通しているが、中心部を守る陣城群が認められない。太閤ヶ平や平井山城では、本陣の主郭付近には小規模曲輪群が存在した。また太閤ヶ平や平井山城と比べると、虎口や通路機能が不明瞭である。陣城の中核部を特徴づける土塁などの防御施設も多用されていない。本陣は大きな曲輪を大胆に配置している。開放的な縄張りである。

高松城攻めの陣城群の中で、土塁囲の主郭を作る事例がある。立田山陣は主郭が土塁囲であり、内部は45m×45mの平坦地である。しかし主郭の外側の曲輪は、削平が不十分である。

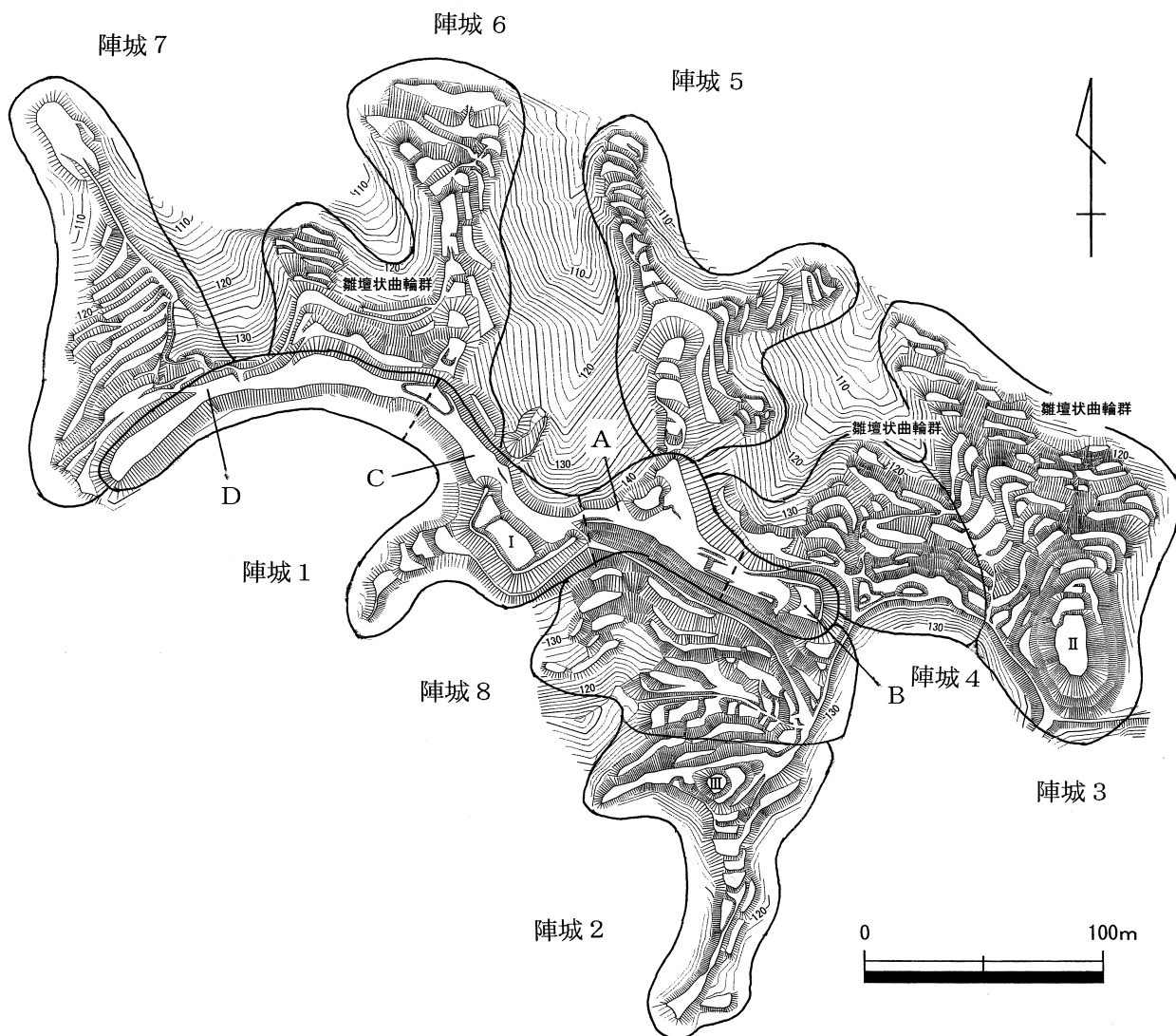
5) 太閤ヶ平の評価

高倉山城、平井山城、長板城、太閤ヶ平本陣、石井山陣の比較は、城郭の様相が大きく異なって現実的に共通点を認めることは難しい。高倉山城や長板城のような小規模な陣城と、平井山城、太閤ヶ平本陣のような大規模なものがある。しかし本陣の主郭の規模は、高倉山城45m×25m、長板城55m×33mで規模は近い。しかし太閤ヶ平本陣は58m×58mの規模で、面積は約2倍である。平井山城の中心部Aは50m×35mで規模は小さいが、主郭はAとBが一体的に機能していることから、実質的には100m×35mの規模となっている。このため太閤ヶ平本陣の主郭と面積は同規模となる。

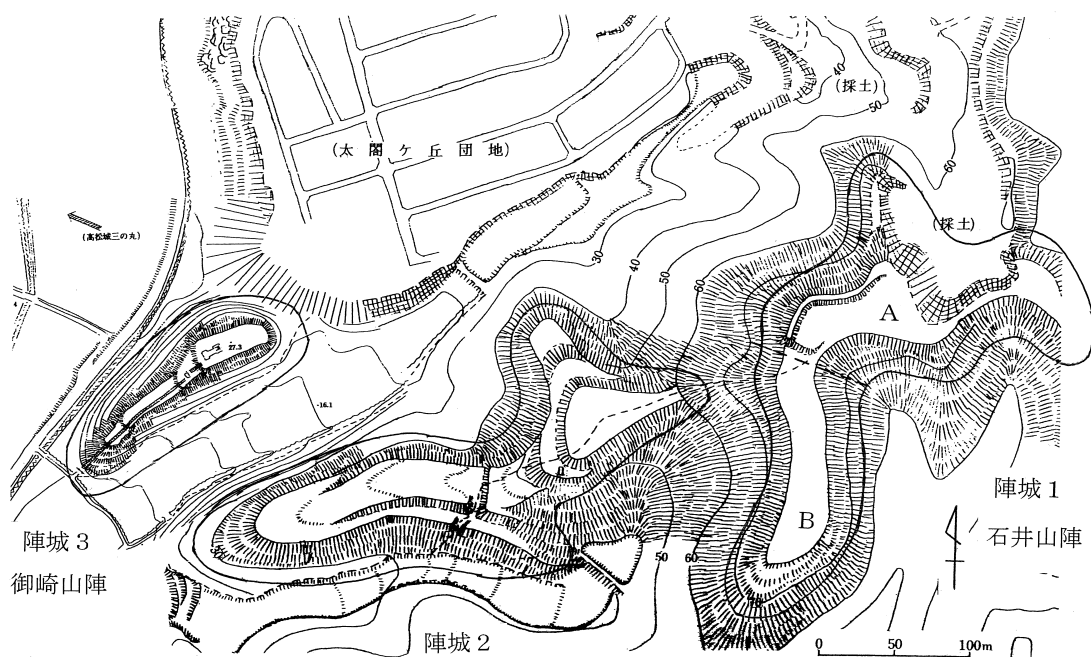
一般的に平井山城は、小規模な曲輪群で構成されており、太閤ヶ平にある土塁囲の主郭のような隔絶した中心遺構がない。平井山城の尾根上に続く細長い曲輪は他の曲輪から隔絶した存在であり、石井山陣にもつながる要素をもっている。

鳥取太閤ヶ平は、土塁囲の主郭と堀切・横堀ラインによる遮断線の存在が大きなインパクトとなっている。陣城の中心部と先端部の区別が明瞭である。城郭遺構は整然として大規模である。しかし逆説的にいうと、太閤ヶ平もこの2点の要素を失うと平井山城に印象が近づくといえる。

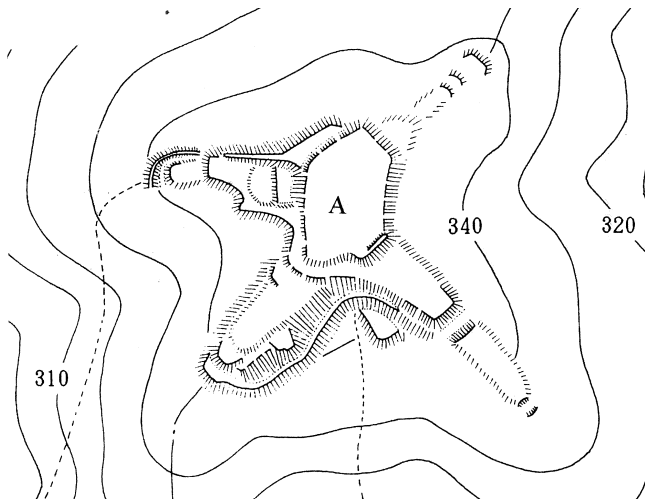
敵城との直線距離は、太閤ヶ平と鳥取城が1500m、石井山陣と備中高松城が900mである。石井山陣は大変近接している。太閤ヶ平が鳥取城と尾根続きであることを考えると至近距離であるといえる。平井山城と三木城は2500mの距離があり、その間には志染川があることから距離的には十分な間隔である。つまり太閤ヶ



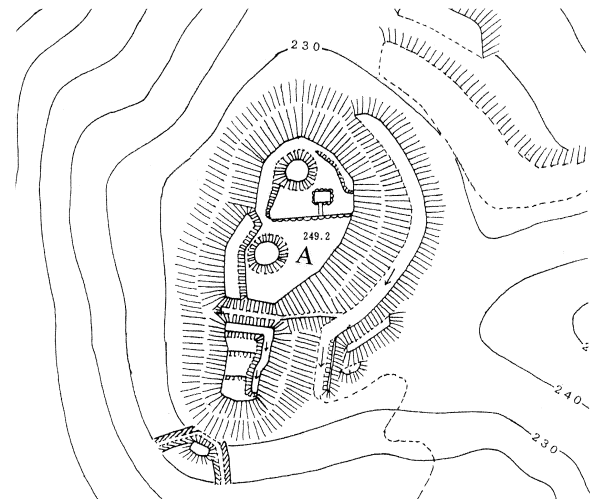
【第4図】平井山上ノ付城、陣城・曲輪群の番号図（縮尺 1 / 3,000）、『三木合戦を知る』掲載の三木市教育委員会測量図を一部改変



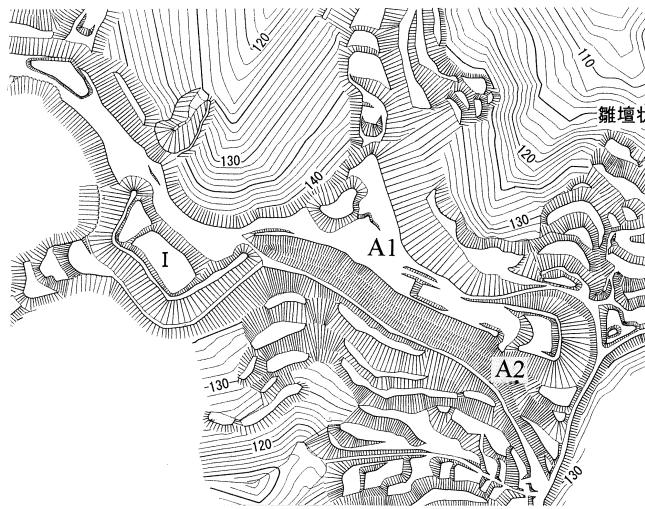
【第5図】石井山城・御崎山城（縮尺 1 / 5,000）、作図池田誠氏。『図説中世城郭事典三』掲載図を一部改変



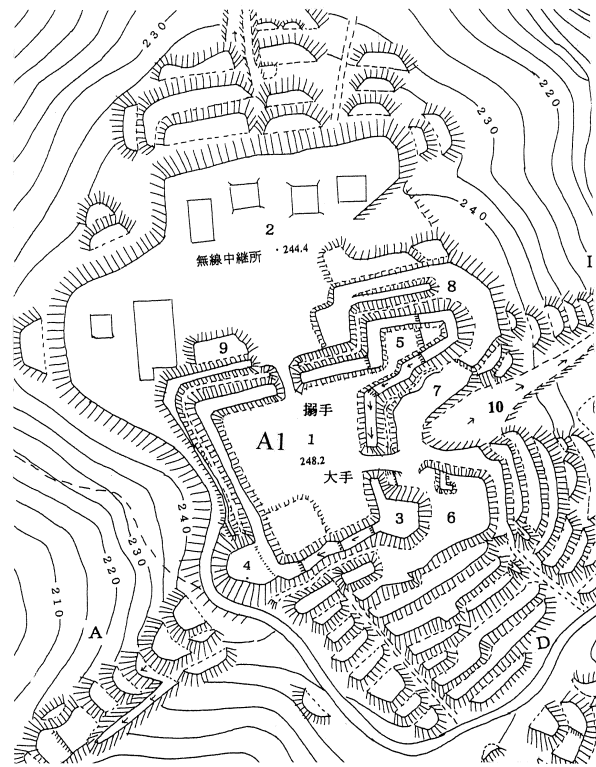
高倉山城 (天正6年6月)



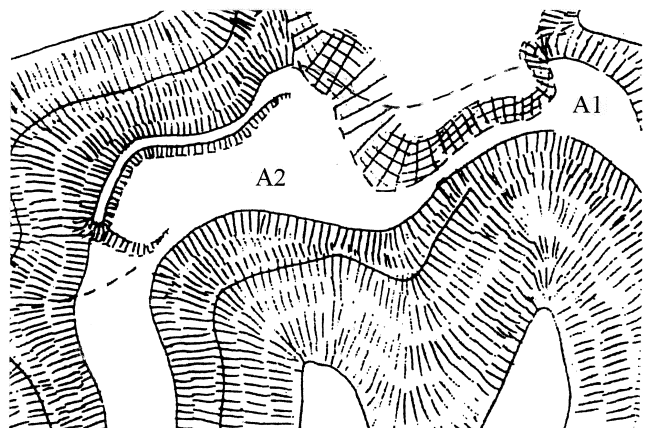
長板城 (天正9年7月)



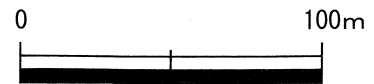
平井山ノ上付城 (天正8年1月)



太閤ヶ平本陣 (天正9年10月)



石井山陣 (天正10年6月)



【第6図】羽柴秀吉本陣の比較図 (縮尺 1/2,500)

高倉山城：作図中井均氏、平井山ノ上付城：三木市教育委員会測量図、
長板城・太閤ヶ平本陣：作図西尾孝昌氏、石井山陣：作図池田誠氏

平と鳥取城の間は意外と至近距離であると評価したい。太閤ヶ平の本陣は、平井山の本陣、石井山の本陣と比較して、規模も大きく整然と作られている。太閤ヶ平は最大規模であり、格段に立派に整備されている。太閤ヶ平と石井山陣を比較すると、織田信長の出陣計画は備中高松城攻めでは簡易であり、鳥取城攻めでは周到に準備されているとみなされる。

	標高	陣城規模	主郭規模	櫓台	土塁	堀切	横堀	主郭虎口	敵城距離	合戦終了時期
高倉山城	320m	150m×130m	45m×25m	なし	主郭1、他1	1か所	1重	なし	2900m	天正6年6月
平井山城	145m	450m×400m	50m×35m	主郭1	主郭2	1か所	なし	2	2500m	天正8年1月
長板城	249m	110m×56m	55m×33m	主郭2	主郭なし、他2	1か所	なし	なし	4400m	天正9年7月
太閤ヶ平	248m	750m×700m	58m×58m	主郭2	主郭4	なし	4面	土塁、2	1500m	天正9年10月
石井山陣	82m	550m×90m	180m×35m	なし	主郭1	なし	なし	1	900m	天正10年6月

【第7図】 羽柴秀吉本陣一覽

4. 織田信長と太閤ヶ平本陣

1) 西桂見の土塁と『信長公記』

平成23年発行『鳥取城調査研究年報』第4号によって、西桂見の土塁の存在が発見された。調査した土塁の規模は、延長約260m、幅2.5mから3m、高さ0.9から1.5mである。この土塁はさらに北側に伸びていた（平成8年発掘調査、工事により消滅）。さらに南側にも伸びる可能性がある（未調査）と指摘されている（註15）。

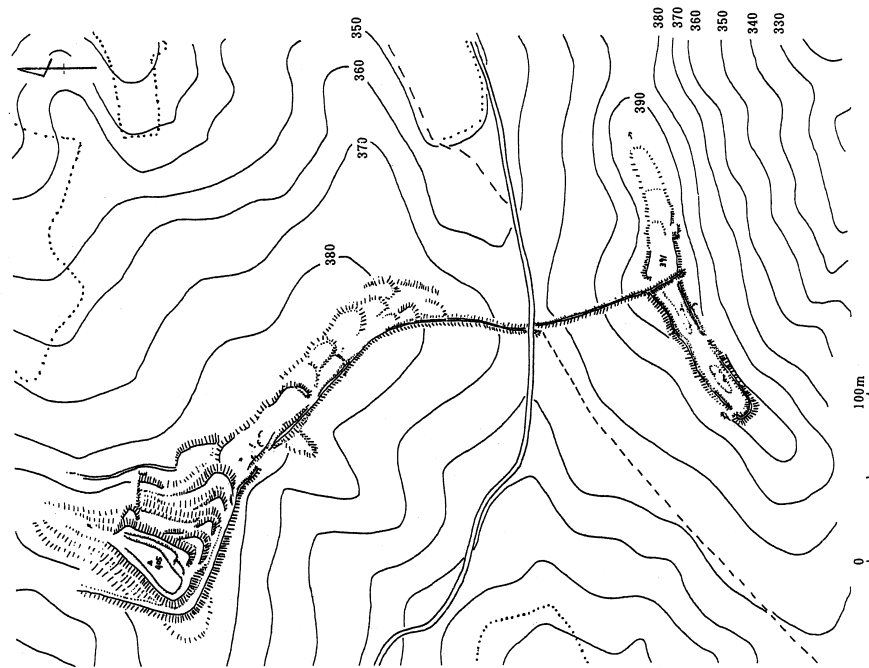
類似施設として、播磨上月城に目高の築地とよばれる土塁の累線がある。天正6年4月の上月城の合戦に備えたもので、尼子勝久・山中鹿之介が守る上月城の西側に、毛利軍に対する備えの陣地として作られた（註16）。西桂見の土塁は、目高の築地と類似する性格をもつ防御施設で、規模や構造が類似している。つまり西桂見の土塁は、湖山池の東側に羽柴勢が陣取り、西からくる毛利勢を防御するために作られた土塁施設と考える。

『信長公記』には芸州からの「後巻の用心に、後陣の方にも堀をほり、堀・尺（柵）を付け（略）まはれば二里が間、前後に築地高々とつかせ、其内に陣屋を町屋作らせ」と記している。後陣とは、千代川の西岸に陣を構えた浅野長政・小寺孝高・蜂須賀正勝・神子田正治等の陣となる。後巻とは、毛利勢が西から出陣した場合の備えである。そして後陣に堀をほるとは、位置的にみて現存する西桂見の土塁がその一部であり、さらに北に続いて土塁（築地）や堀があったと見なしたいと考える。ここでは西桂見の土塁は、毛利勢の後詰に備えた防御施設であり、『信長公記』が伝える重要な防御施設の一部であると推定する。

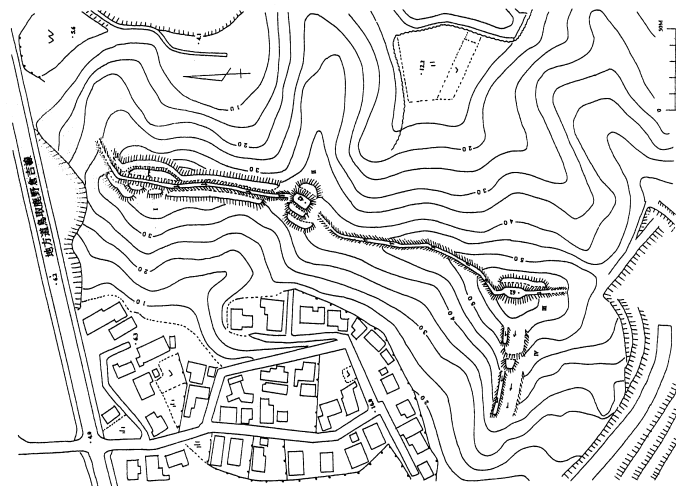
後詰決戦という用語がある。天正3年5月に長篠の合戦において、徳川勢の支城である長篠城が武田勝頼に包囲された。徳川家康と織田信長勢は、落城寸前であった長篠城の後詰の援軍として出陣した。しかし徳川・織田勢は長篠城の手前で進撃をやめて陣地を築いて対陣した。こけに対して武田勢が攻撃を開始した。結果的には後詰に向いた徳川・織田勢が武田勢を壊滅的に撃破した。藤本正行氏は、このような戦闘を後詰決戦と呼んでいる（註17）。西桂見の土塁は、長篠の合戦のような戦闘に備えたものであり、毛利勢との後詰決戦を想定した陣地である。「後巻の用心」という言葉は、後詰決戦を前提とした備えであると考えられる。



【第8図】 天正9年鳥取状攻め、因幡周辺の城郭位置図（『織田VS毛利一鳥取をめぐる攻防一』掲載図を一部改変）



【第9図】 目高の築地（兵庫県佐用町） 作図宮田逸民氏（縮尺 1 / 5,000）



【第10図】 西桂見の土塁（鳥取市） 作図西尾孝昌氏（縮尺 1 / 5,000）

5. 因幡吉岡表の戦い

天正9年7月27日に羽柴秀吉が吉岡安芸守に敗戦した因幡吉岡表の戦いがある。因幡吉岡表の戦いは、鳥取城包囲網を完成させた羽柴秀吉と防己尾城（亀山城）を守る毛利方の武将である吉岡安芸守の戦いである。羽柴軍は7月19日、7月27日、9月7日の3度攻めて、3度の敗戦をしている。羽柴軍の数百人が討ち死にし、馬印まで捨てて退却した敗戦の戦いである。

西尾孝昌氏は現地調査を実施し城郭の縄張り図を発表した。西桂見の土塁は吉岡表の合戦に伴う羽柴勢の防御施設であろうと指摘する（註18）。局地的な戦闘としては吉岡勢に対する防御施設とも言えるが、吉岡勢は鳥取城包囲網を突き崩すために出陣はしておらず、羽柴勢が吉岡勢を攻めている。このため毛利勢の出陣に備えた「後巻の用心」であると考えている。

毛利勢の中心人物である吉川元春は7月12日から鳥取城への警護船の派遣計画を進め、7月22日には賀露から鳥取城を守る丸山城に人数と兵糧を入れた。しかしその後、吉川元春は海路から丸山城へ補給するルートが羽柴勢に奪われた。このため泊城・大崎城まで海路で進み、その後は陸路で防己尾城・吉岡城に至るルートで、鳥取城救援の出陣を計画したと考える。8月8日羽柴秀吉は宮部継潤に毛利勢の後巻を警戒するよう伝えている。そして吉岡安芸守の合戦勝利は、吉川元春の鳥取城救援ルートを死守した大変大きな意味があった。しかし9月19日、細川藤孝の家臣松井康之の率いる丹後水軍によって泊城の毛利の警護船65艘が流し捨てられ、海路も羽柴軍に制圧された（註19）。

このため吉川元春は、海路から鳥取城の援軍に向かうことができなくなった。しかし毛利勢は、10月25日の鳥取城落城まで大崎城と吉岡城を守り、10月25日に自ら両城に火を放って退却した。結果的に羽柴勢は、大崎城と吉岡城を攻め落とすことができなかった。毛利勢が自主的に撤退したものである。

また毛利勢は、鹿野城を攻撃している。羽柴秀吉は城主の亀井新十郎（茲矩）に対して、7月19日、「毛利勢が鹿野城への兵糧を差し止めたので海路から運ぶ」と連絡している。また9月16日、「鳥取城の落城は間近い、毛利勢の攻撃に嚴重に守備し持ちこたえよ」「弾丸と火薬を送る」と伝えている。また10月20日には、「あと二・三日で毛利勢との気遣いも片付く、城を出ず、不審者を城へ入れるな」と命じている。羽柴勢の鳥取城攻めは、圧倒的な軍事力に裏付けられた一方的な戦闘ではあったが、その実態は簡単ではない。吉岡勢は自らの城を防御し、さらには鹿野城を攻撃している（註20）。しかし10月25日、鳥取城主吉川経家は切腹して鳥取城は落城した。吉川元春は馬野山の陣で切腹の報告をうけた。

西桂見の土塁は、湖山池に張り出した尾根上にあり、南北方向に土塁を造って遮断している。西側からくる毛利勢をくい止める施設であることは間違いない。羽柴秀吉による鳥取城攻めに伴う施設であることも間違いない。吉岡表の合戦という局地的な戦闘ではなく、『信長公記』にある毛利勢の後巻に備えた陣地であり、吉岡表の合戦は毛利勢の後詰陣地を守る戦いであったと考える。

天正6年4月、毛利勢は播磨上月城攻めに出陣した。羽柴勢は上月城を救援する後詰のために出陣した。羽柴勢による後巻の出陣となった。丹波・但馬の毛利党は織田勢によって相継いで陥落する。天正7年6月波多野秀治の丹波八上城（篠山市）、天正7年8月赤井直政の黒井城（丹波市春日町）の攻略、天正8年5月には、山名氏政の出石有子山城（豊岡市出石町）、垣屋豊統の轟城（豊岡市竹野町）などが陥落する。このため天正9年鳥取城攻め、天正10年備中高松城攻めでは形勢が逆転し、毛利勢が後巻の出陣を行う時代へと変化する。鳥取城攻めは、吉川元春の率いる毛利勢が鳥取城救援のための後詰に間に合わない惨敗となった合戦である。

6. 織田信長の鳥取出陣計画について

鳥取城攻めにおける織田信長の動静について触れておきたい。西尾孝昌氏は、太閤ヶ平の本陣群は織田信長の御動座における本陣として普請されたものだと評価している（註21）。天正9年8月20日、織田信長は、毛利勢の主力部隊が鳥取城への援軍をだして鳥取城に迫ることは大変良い好機である。明智光秀や細川藤孝だけでなく摂津の大名もあわせて投入し、信長も出陣して毛利と全面的に戦うことを羽柴秀吉に指示している。

また『信長公記』、天正10年5月の備中高松城攻めでも、織田信長は毛利軍（毛利・吉川・小早川）との対

陣を天が与えてくれた好機として出馬し、中国の毛利一族等を打ち果たし、九州まで平定すると命じている。

こうした計画は、織田信長が自ら計画したものである。天正8年12月8日、羽柴秀吉は亀井新十郎に、来年、西国表（因幡方面）への信長の御動座を申し渡されたと伝えている（註22）。『信長公記』、天正9年8月13日、「毛利家人数後巻として罷出づるに付いては、信長公御馬を出され、東国・西国の人数、膚を合わせ、御一戦を遂げられ、悉く討果たし、本朝滞りなく御心一つに任せらるべき（日本全国を平定する）旨上意にて、各其覚悟仕候」と明記されている。しかし天正9年10月の鳥取城攻めでは毛利勢本隊との決戦はなかった。さらに天正10年5月の備中高松城攻めでも、6月2日の本能寺の変で織田信長が倒れ、織田勢と毛利勢の全面対決は実現しなかった。しかし織田信長の戦略は毛利家との決戦にあった。

天正9年の鳥取城攻めは、織田信長の天下統一にむけた毛利家との全面対決が目的でもあったとみる。太閤ヶ平本陣群は織田信長の長期的な在陣のために居城ともいえる山城が造られた。長期的な包囲作戦をとる鳥取城攻めは、毛利家との後詰決戦を視野に入れた作戦であったといえ、太閤ヶ平にある城郭遺構群は、織田信長の戦略を理解する上で重要な歴史的証拠である。天正9年の太閤ヶ平本陣群は、織田信長が中国地方を平定するための天下布武の戦略の中心に存在している（註23）。

藤田達生氏は、織田信長の「安土幕府」が足利義昭の「鞆幕府」と対決するという歴史観を提示している。天正9年、長宗我部元親が織田勢から離反し毛利勢と同盟した。このため天正9年9月、羽柴秀吉は鳥取陣中から黒田孝高、仙石秀久を淡路に派遣した。長宗我部元親の離反が、織田信長の鳥取出陣中止の理由であろうと分析している（註24）。

太閤ヶ平本陣群と石井山陣は大きく異なっている。石井山陣は広い曲輪群で作られた開放的な構造であり、毛利勢との全面的な戦闘を想定しにくい縄張りである。それに比較して太閤ヶ平本陣群は、鳥取から中国地方をにらむ織田勢の拠点となる険しい山頂部に作られた大規模な山城である。

天正9年10月に鳥取城は落城したが毛利家は健在であり、それが実現できない段階においては、太閤ヶ平が直ちに廃城となったとは考えにくい。太閤ヶ平は、落城後に鳥取城主となった宮部継潤が管理し、天正10年6月の備中高松城攻めの時には、毛利勢の備えとして存在した可能性も想定しておきたい。太閤ヶ平に作られた城郭遺構は、毛利家を打ち果たして西日本を統一する織田信長の意志を表現する規模と構造を備える。

天正10年6月の備中高松城攻めの講和は、毛利が領地の五国（備中・備後・美作・伯耆・出雲）を割譲するものであった。結果的に天正11年12月になって、備中東半分・美作・伯耆3郡の割譲が決まった。しかし本能寺の変がなく、明智光秀、織田信長の援軍が到着していれば、どうなっていたであろうか。『寛政重修諸家系図伝』では、吉川元春は死を覚悟して備中高松城攻めに出陣したと記している。つまりここで合戦となって吉川元春は討ち死にし、毛利輝元・小早川隆景は郡山城まで退却し、落城ということもない訳ではなかった。少なくとも『信長公記』がいう毛利家の滅亡は現実味があったと考える。おそらく当初から備中高松城攻めは毛利の敗北の公算がつよかった。それだけに安国寺恵瓊は、織田信長の出陣までに講和をまとめたかったであろう。毛利側にも羽柴秀吉側にも講和を急ぐ背景はあった。

しかし鳥取城攻めでは、鳥取城に十分な兵糧米があって、兵力の増強ができていれば、吉川元春が羽柴秀吉に対等に対決する機会があったと考える。鳥取城は急峻な山頂につくられた堅固な山城である。備中高松城とは全く立地が違っている。つまり鳥取太閤ヶ平は、羽柴秀吉が劣勢になる危険性を想定したからこそ、防御に重点をおいた前代未聞の堅固な縄張りの城が作られたと考えたい。

現在、太閤ヶ平は「鳥取城跡附太閤ヶ平」として国史跡になっている。それは土塁囲の主郭だけである。太閤ヶ平の国指定は、鳥取藩士岡島正義が著した『鳥府志』の「太閤ヶ平構営の図」が根拠となって、その絵図の形状が良好に保存された本陣の中心部が緊急処置として国指定として保護されたものであろう。しかし調査が進展し、現状では「史跡鳥取城」と「史跡太閤ヶ平」は2件の国指定として保存顕彰するべき必要性は高い。太閤ヶ平全体の国指定にむけて、さらに調査研究が進展することを期待したい（註25）。

註

1. 『鳥取城調査年報』第1号～第4号、平成20年3月～平成23年3月、鳥取市教育委員会発行。現地調査は西尾孝昌氏が調査員となって坂田邦彦氏らと進められた。
2. 西尾孝昌「鳥取城跡の城郭遺構確認調査について」『鳥取城調査年報第2号』平成21年3月、鳥取市教育委員会発行。
3. 吉田浅雄氏は大規模な秀吉本陣の実態、鳥取城の包囲網の陣城群の全体像を最初に一人で調査された。鳥取城攻めの陣城群発見は衝撃的であり、太閤ヶ平は一挙に日本を代表する城郭となった。昭和60年『秀吉之天正鳥取陣営』（自費出版の図面）、昭和62年「太閤ヶ平陣付包囲陣城」(『図説中世城郭事典三』新人物往来社)。
4. 「寛文之大図」『鳥取県立博物館所蔵鳥取城絵図集』平成10年2月、鳥取県立博物館発行。鳥取城攻めの秀吉勢の陣城が明記された興味深い史料である。
5. 吉田浅雄、「太閤ヶ平陣付包囲陣城」『図説中世城郭事典三』新人物往来社、昭和62年7月。
6. 西尾孝昌「秀吉本陣周辺の城郭遺構確認調査について」『鳥取城調査年報第3号』平成22年3月、鳥取市教育委員会発行。「太閤ヶ平本陣周辺の縄張り図」を改変し、第1図・第2図・第3図として使用した。
7. 『信長公記』（角川日本古典文庫、奥野高広・岩沢愿彦校注）、「卷十四、六、因幡国鳥取城取詰めの事」。
8. 「山縣長茂覚書」『石見吉川家文書』。史料引用、『天正九年鳥取城をめぐる戦い』、平成17年10月、鳥取市歴史博物館。
9. 天正3年に安芸鞆の浦に本拠を移した將軍足利義昭は「鞆幕府」を開き、副將軍に毛利輝元を任じた。それに対して天正3年11月織田信長は右近衛大将に任じられ、「安土幕府」ともいうべき政權を開き、公儀、上様、將軍と呼ばれた。藤田達生氏は、「鞆幕府」と「安土幕府」という二大勢力が対立する歴史観を提示している。藤田達生『証言本能寺の変』平成22年6月、八木書店。藤田達生『本能寺の変の群像』平成13年3月、雄山閣出版。
10. 『信長公記』（角川日本古典文庫、奥野高広・岩沢愿彦校注）、「卷十四、七、八月朔日御馬揃への事」。
11. 中井均「高倉山城跡」「上月城跡」『播磨利神城』平成5年8月、城郭談話会発行、第6図高倉山城を引用。寺井毅「上月城」『図説近畿中世城郭事典』平成16年12月。城郭談話会発行。山下晃誉「高倉山城」『図説近畿中世城郭事典』平成16年12月。
12. 西尾孝昌「小代一揆と秀吉」『但馬史研究31号』平成20年3月。西尾孝昌「第4節秀吉の但馬平定と大屋」『大屋町史通史編』平成22年3月、養父市。谷本進「小代城山城」『ひょうごの城』平成23年2月、神戸新聞総合出版センター。山本浩樹氏は、「小代攻めは、因幡への信長の「御動座」が予定にのぼっていたために信長への忠節を秀吉がアピールしたものだ」と指摘している（山本浩樹「戦国期但馬国をめぐる諸勢力の動向」平成19年3月）。
13. 三木市教育委員会『三木城及び付城跡群総合調査報告書』平成22年3月、三木市教育委員会『三木城合戦を知る』平成23年3月。『三木城合戦を知る』「平井山ノ上月城跡測量図」を引用、改編して、第4図・第6図平井山ノ上付城に使用した。また宮田逸民氏に現地説明を頂きながら平井山城の現地見学を行っている。
14. 池田誠「羽柴秀吉軍陣城群」『図説中世城郭事典三』新人物往来社、昭和62年7月。池田誠氏の「石井山陣図」「御崎山陣図」を引用し、一部改編して第5図に利用した。
15. 西尾孝昌「太閤ヶ平周辺の城郭遺構確認調査について」『鳥取城調査年報第4号』平成23年3月、鳥取市教育委員会発行。「西桂見の土塁遺構」を引用し第9図に利用した。
16. 宮田逸民「目高の築地」『播磨利神城』平成5年8月、城郭談話会発行。第8図に引用した。「天正5年末から翌春の第2次上月城合戦までに長篠の野戦築城の経験をもち、後に三木城包囲土塁線を築く秀吉が毛利氏に対して建設したと推測する」と遺構を評価している。
17. 藤本正行『信長の戦争』平成15年1月、講談社学術文庫。
18. 西尾孝昌「太閤ヶ平周辺の城郭遺構確認調査について」『鳥取城調査年報』第4号、平成23年3月、鳥取市教育委員会発行。
19. 岡村吉彦『織田VS毛利－鳥取をめぐる攻防－』平成19年6月、鳥取県立公文書館。文献史料に基づいて丁寧に書かれた意欲的な歴史書である。因幡の戦国史を史料に基づいて平易に解説しており多くの知見をいただいた。
20. 「85羽柴秀吉書状」から「91羽柴秀吉書状」まで、亀井家文書、『天正九年鳥取城をめぐる戦い』、平成17年10月、鳥取市歴史博物館。
21. 西尾孝昌「鳥取城跡の城郭遺構確認調査について」『鳥取城調査年報第2号』平成21年3月、鳥取市教育委員会発行。
22. 添付史料、「史料2、織田信長の出陣関係文書、②天正九年八月二十日付、羽柴藤吉郎宛、織田信長書状」、『増訂織田信長文書の研究下巻』。また「92織田信長黒印状」に全文掲載、『天正九年鳥取城をめぐる戦い』、鳥取市歴史博物館

23, 織田信長の動座による西日本を平定の決意が、鳥取太閤ヶ平の城郭遺構に表れていると結論づけた。現地は広大であり、しかも起伏の激しい地形である。太閤ヶ平の城郭遺構は、羽柴秀吉が織田信長の長期的な在陣のための居城として築城したものであるという歴史的評価を提案した。「大將軍（信長）の居城」のもつ意味は、単なる「信長のための陣城」という表現以上に深い意味があると考えられる。

24, 藤田達生『証言本能寺の変』平成22年6月。藤田達生氏の足利義昭の幕府とそれを支援する毛利輝元、対立する織田信長の安土幕府という視点は新鮮であった。

25, 西日本における織田信長が進める天下布武とは、織田勢と毛利勢の直接対決であり、織田勢が毛利勢を打ち滅ぼすことであった。その対決は、天正6年上月城の合戦から天正10年備中高松城攻めまで続き、本能寺の変で終わる。本能寺の変は、織田信長と明智光秀が、羽柴秀吉の援軍として備中高松城攻めに出陣する情勢の中で発生した。このため織田勢と毛利勢との合戦の最大のピークは備中高松城攻めであるとみられている。しかし織田勢の陣城遺構をみると、備中高松城攻めよりも鳥取攻めの方が大規模で、技巧的である。本能寺の変とは何か、多様な歴史観が、多くの研究者によって提示されている。三木城攻め、鳥取城攻め、備中高松城攻めで築かれた織田勢の陣城群の比較検討は、羽柴秀吉の城攻め方法を解明するだけでなく、織田信長の天下布武の戦略を解明する上でも大変重要である。

[資料は19頁～]

索引、奥田高廣、吉川弘文館。

史料3 毛利勢と後詰の関係

①天正九年八月八日付、宮部法印宛、羽柴秀吉書状（金剛輪寺文書八、史料・写真帖）

態令啓候、仍此表鳥取城取巻之事、播・但国かなめ□□□、其上吉川伯父甥之外、一廉二籠置候条、彼者打果候へ者、毛利其外吉川初而両手うちおとそれたることく候、付城三十余申付候処、早々二堀をほりまハし、堀・柵かけせさ、廊下続町屋ニ申付候、自然毛利衆後詰可仕候者、丈夫ニ令覚悟候条、可御心易候、縦令越年とも申付候ハて者不叶儀条、

(中略)

羽藤

八月八日

秀吉(花押)

宮法

御宿所

②天正九年十月廿六日付、堀久太郎宛、羽柴秀吉書状（古文書十三、史料・写真帖）

昨日廿五日、鳥取之城大將分首進上申候、定而可為參着候、今日つなき丸山城大將延屋(塩治)周防守、桑佐(奈佐)日本介兩人首進上候、其外きりすて仕候処、吉岡大崎両城自焼仕、罷退候間、明日廿七日二伯耆之國南条、為可致後巻罷立候、此旨以書状申上候条、可被成御披露候、

(天正九年)

十月廿六日

羽藤

堀久太郎

御宿所

[説明]

鳥取城攻めにおいても、後巻、後詰という言葉が頻繁に使われ、城攻における定型化した戦略となっている。宮法は、鳥取城攻めの後に鳥取城主となる宮部継潤である。吉岡城と大崎が鳥取城が落城した十月二十五日まで毛利勢の拠点として戦線を維持していた事実注目する。出典は「稿本豊臣秀吉文書1」三鬼清一郎編二〇〇〇五年。

東国・西国の人数、膚を合わせ、御一戦を遂げられ、悉く討果たし、本朝滞りなく御心一つに任せらるべき」の部分と、備中高松城での「御動座なされ、中国の歴々討果たし、九州まで一篇に仰付けらる」の部分は、基本的に内容は同じ意味である。むしろ表現を比べると鳥取城の時の方が強い表現である。

『信長公記』は「角川日本古典文庫、奥野高広・岩沢愿彦校注」によって関係部分の一部を引用した。

史料2 織田信長の出陣関係文書

①天正九年七月四日付、宛名不明、羽柴秀吉書状（正本直彦氏所蔵文書）

一、因州表二八月時分迄致在陣、伯州南條与入相、御味方申城々へ兵糧入、可被成、御動座旨之儀、無意義様堅可申付候条、可御心安候、恐々謹言

（天正九年）

羽藤

七月四日

秀吉（花押）

（宛名欠）

②天正九年八月二十日付、羽柴藤吉郎宛、織田信長書状。

一、宇喜多敵方目付二〇（付力）、申越之書中必然に相見候、（毛利勢）後卷事仕候へハ幸事候、先書ニ如申聞、惟任（明智光秀）、長岡（細川藤孝）以下申付候、又撰州者共をも同前候、其方

一左右次第可出張候、其上人数ハ入次第申付、信長も可出馬候条、成其意、万般無油断調儀肝心候

一、鹿野与伯耆之間有之敵城へ南条押詰、及一戦数多打取之、討入仕候て乗敵之由、近来神妙候、粉骨之段、能能□、猶珍事候者、節々可注進候鳴り、

（天正九年）

八月廿日

信長（黒印）

羽柴藤吉郎とのへ

③天正九年九月七日付、蜂須賀正勝宛、織田信長書状

其方番手之儀、藤吉郎（羽柴秀吉）申越候間、則塩川（塩河吉大夫）人数并安倍二右衛門尉二池田勝三郎（恒興）奉行相副遣候、万一毛利（輝元）小早川（隆景）至藤吉郎陣取、後卷仕候者、則我々出馬可討果候間、其時者其元人数も直二彼面へ可罷立之由申付候、成其意、其元残居候者共ニも能々可申聞候、猶九右衛門（菅屋長頼）可申候也、

（天正九年）

信長（黒印）

九月七日

蜂須賀彦右衛門（正勝）とのへ

④天正七年七月日付、蜂須賀正勝宛、織田信長書状

条々言上委細聞食候、仍藤吉郎至但州罷立、一揆等令成敗、鳥取面へ罷越相城申付、伯州可相

動之由候、猶珍候者可申越候、次岩屋之儀、無是非次第候、是又相替事候者、可注進候、又其表弥静謐之由可然候、留守中□□無油断可気遣之儀專一候、委細堀久太郎（秀政）可申候也、

（天正七年）

七月廿一日

御黒印（信長）

蜂須賀彦□（右衛門尉）（正勝）とのへ

〔説明〕

天正九年八月には羽柴勢の勝負が決しているが、九月七日に至っても織田信長の出陣計画が取り沙汰されており注目する。

④の年代を奥田高廣氏は天正七年とされるが、文意をみると天正九年である。但馬一揆成敗とは小代一揆のことであり、鳥取の相城とは鳥取城の包囲網のための付城を意味する。織田信長に報告しながら小代一揆攻め、鳥取城攻めが進められてる。

織田信長の出陣計画はこれらの文書からも明瞭であり、西尾孝昌氏がすでに『鳥取城調査研究年報第2号』で紹介した。奥田高廣氏は「八月になる」と毛利輝元が鳥取城を赴援しようとする動が出たため、十三日に陣する決意を示し、長岡藤孝らにその準備をさせた（『信長公記』『太閤記』『萩藩閥閥録』）と指摘する。

①出典は『稿本豊臣秀吉文書（一）』三鬼清一郎編、二〇〇〇五年より引用。②③出典は『増訂織田信長文書の研究下巻』、奥田高廣、吉川弘文館。④出典は『増訂織田信長文書の研究補遺』

史料1 信長公記

卷十四、六、因幡国鳥取城取詰め之事

六月廿五日、羽柴筑前守吉中国へ出勢、打立つ人数二万余騎。備前・美作打こし、但馬口より因幡国中へ乱入。橘川(吉川)式部少輔楯籠るとつとりの城、四方離れて嶮しき山城なり。(略)。川際につなぎの出城あり。又、海の口にも取継ぐ要害あり。藝州よりの味方引入るべき行(てだて)として二ヶ所拵(こしらへ)置きたり。

とつとりの東に、七・八町程隔て、並ぶ程の高山あり。羽柴筑前守彼(かの)山へ取上(とりのぼ)り、是より見下墨(みさげすみ)、則、此山を大將軍の居城に拵へ即時にとつとりを取りまかせ、頓(やが)て又、二ヶ所のつなぎの出城の間をも取切、是又、鹿垣(ししがき)結びまわはしとり籠め、五・六町、七・八町宛(づつ)に、所陣近々と取詰めさせ、堀をほつては尺(柵)を付け、又、堀をほつては堀を付け、築地高々とつかせ、透間なく二重・三重の矢蔵を上げさせ、人数持の面々等の居陣に、矢蔵を丈夫に構へさせ、後卷の用心に、後陣の方にも堀をほり、堀・尺(柵)を付け、馬を乗りまはし候いも、射越の矢にあたらぬごとくに、まわれば二里が間、前後に築地高々とつかせ、其内に陣屋を町屋作りに作らせ、夜は手前々々に篝火たかせ、白中のごとくして、廻番丈夫に申付け、海上には警固舟を置き、浦々焼払ひ、丹後・

但馬より海上を自由に舟にて兵糧届けさせ、此表一着の間は、幾年も在陣すべき用意生便敷(おびただしき)次第なり。

藝州より後卷候は、二万余騎の人数の内数千挺の弓・鉄炮勝(すぐり)出し、一番に矢軍させ、其後、構へ懸り候はんには、思ふ程手を碎かせ、嘩と切りか、つて悉く打果し、中国一篇に申付くべき手当堅固なり。

八月十三日、因幡国とつとり表に至つて、藝州より毛利・吉川・小早川後卷として罷出づべきの風説これあり。則、御手先に在国の州、一左右(いつそう)次第、夜を日に継ぎ参陣致すべき用意、少も油断あらずの趣、仰出だされ候。(略)、今度、毛利家人数後卷として罷出づるに

付いては、信長公御馬を出され、東国・西国の人数、膚を合わせ、御一戦を遂げられ、悉く討果たし、本朝滞りなく御心一つに任せらるべき(日本全国を平定する)旨上意にて、各其覚悟仕候。然して、永岡(長岡)細川藤孝・維任(惟任)明智光秀) 兩人は大船に兵糧つませ、永岡舟の上乗松井甚介・維任舟の上乗申付け、因幡国とつとり川の内へ付置き候。

〔説明〕

吉川元春は海路から賀露港に入り、丸山城から鳥取城に兵站を補給する計画で砦を配置した。しかし七月二十二日に一度だけ成功しただけであった。太閤ヶ平本陣は、大將軍の居城として羽柴秀吉が作った。大將軍は羽柴秀吉ではなく、鞆幕府の副將軍である毛利輝元を征伐す

る織田信長のことである。織田信長が出陣して毛利家を打ち果たし、日本全国を平定する計画である。『信長公記』の記述は、織田信長の御動座を示す一連の文書と内容が一致し、矛盾はない。

卷十五、廿六、羽柴筑前守秀吉、備中国城々攻めらるゝの事

中国備中へ羽柴筑前守相働き、すくも塚の城(宿南塚城)冠山城)あらくと取寄り、攻略し、数多討捕り、並多つたが城へ又取懸け候処、降参申し罷退き、高松の城へ一所に楯籠るなり。又、高松へ取詰め、見下墨(みさげすみ)、くも津川、多つた川両河を関切り、水を湛へ、水攻めに申付けられ候。藝州より毛利・吉川・小早川人数引卒し対陣なり。信長公、此等の趣聞食(きこしめ)し及ばれ、今度間近(まじか)く寄合ひ候事、天ノ与フル所に候間、御動座なされ、中国の歴々討果たし、九州まで一篇に仰付けらるべきの旨上意にて、堀久太郎御使として、羽柴筑前かたへ条々仰遣はされ、維(惟)任日向守・長岡与一郎・池田勝三郎・塩河吉大夫・高山右近・中川瀬兵衛、先陣として出勢すべきの旨仰出だされ、則、御暇下さる。五月十七日、維(惟)任日向守、安土より坂本に至つて帰城仕り、何れも何れも同事に本国へ罷帰り候て、御陣用意候なり。

〔説明〕

鳥取城攻めにおける「信長公御馬を出され、

鳥取城「明地柵御蔵」の調査について

～岡嶋家旧蔵「普請方関係資料」との比較を通して～

中原 齊・佐々木 孝文

1. はじめに

平成21年度（2009）に実施された鳥取城跡第20次調査は、国史跡鳥取城跡の指定範囲外での調査ではあったが、鳥取城跡の調査・研究において重要な意義を持つものであった。すなわち比較的広い範囲にわたる面的な調査が行われ、検出された遺構の「柵蔵」という性格等が把握できたこと、さらに部分的ではあるが下層遺構の調査によって、鳥取の城下町の変遷をうかがうことができたことが評価される。このうち前者に関しては、明地（火除地）に柵蔵を設置して鳥取城を拡張したものであると考え、考古学の立場から当該地を仮称ながら「柵蔵郭」と呼ぶことを提案している（山田真宏・神谷伊鈴ほか2011、本稿では以下「柵蔵郭」と呼ぶ）。

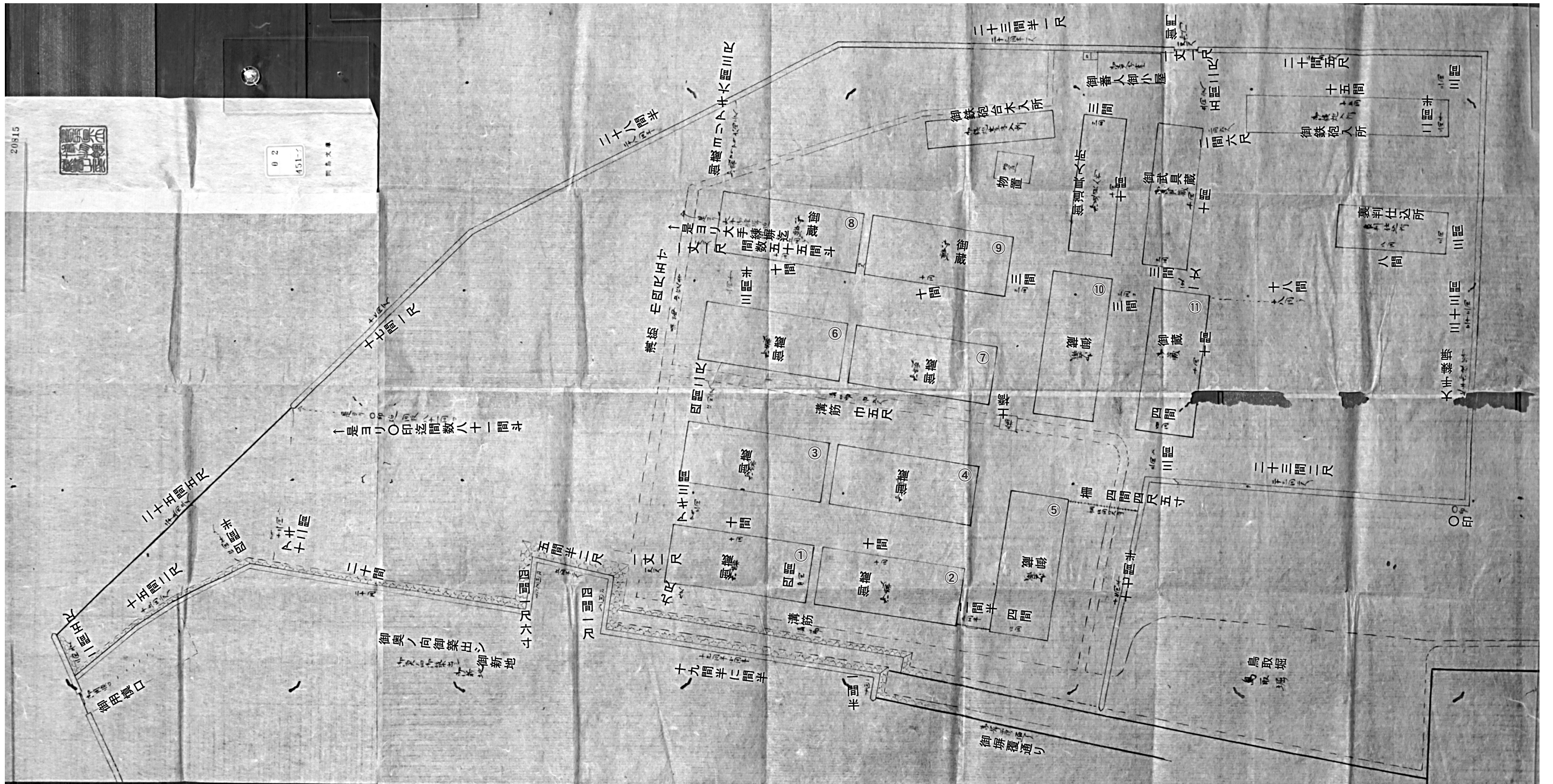
ところで報告書刊行後、この柵蔵郭の理解をより深める興味深い資料の存在が明らかになった。本稿では、新たに確認された岡嶋家旧蔵の「普請方関係資料」との比較を通して、柵蔵郭の実態をより明確にすることを目的とする。なお、本稿の執筆にあたって、鳥取県立博物館 大嶋陽一主任学芸員をはじめ、財団法人鳥取市文化財団 埋蔵文化財センター・鳥取県教育委員会・鳥取市教育委員会等、関係者による検討会を開催し、多大なるご教示をいただいた。

2. 岡嶋家旧蔵の「普請方関係資料」について

（1）岡嶋家資料の性格

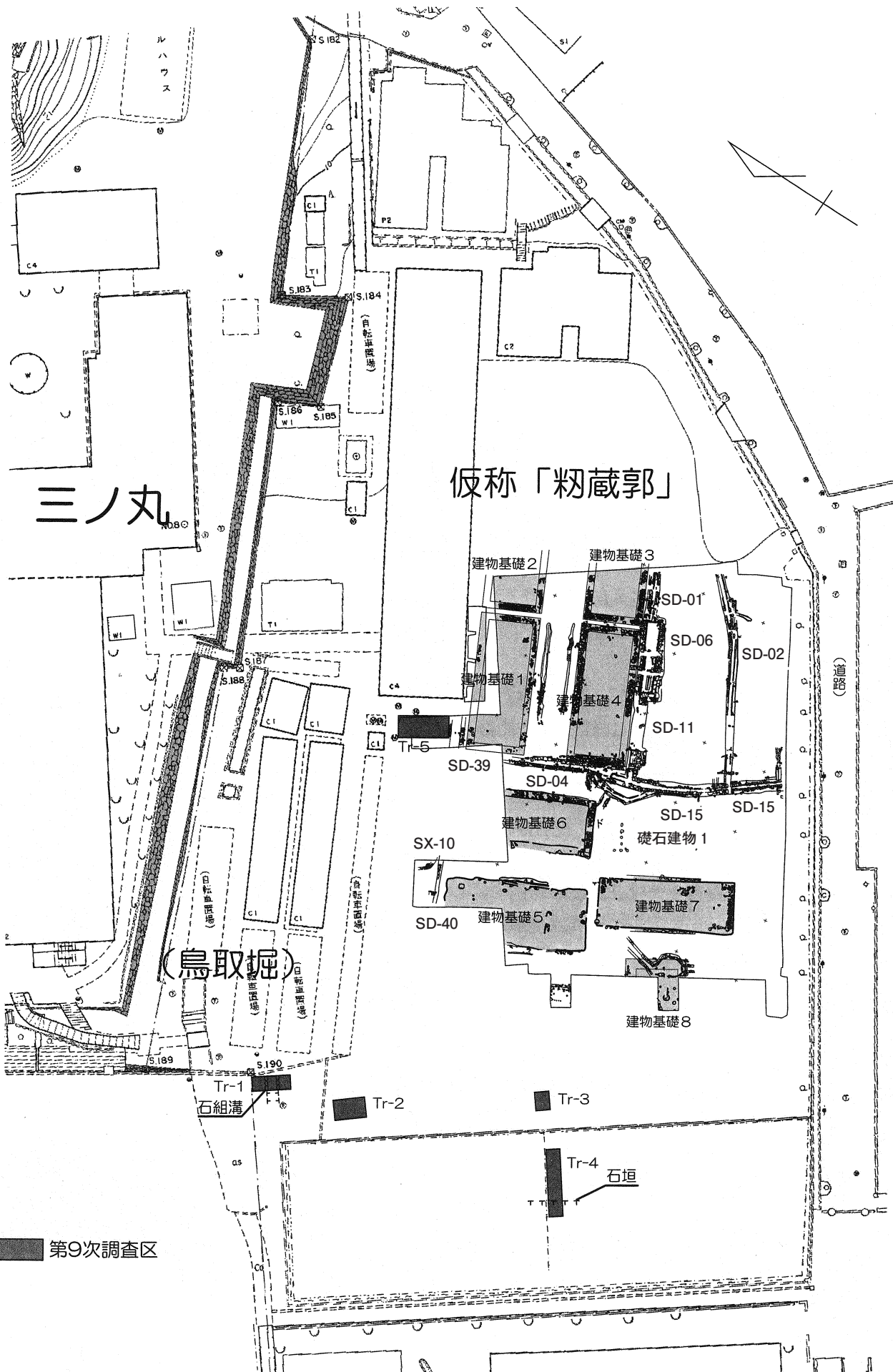
『鳥府志』の著者・岡嶋正義を輩出したことで知られる岡嶋家の資料は、昭和49年に最初の調査が行われ、『資料調査報告書第二集—岡嶋家資料—』（昭和50年、鳥取県立博物館）としてその成果がまとめられている。この時対象となった資料の多くは岡嶋正義関連のものであったが、その後、正義の子である七代・岡嶋勘之丞正修関連の資料が発見され、追加調査が行われた上、追補として県立博物館の所蔵となっている。今回発見された「柵蔵」の絵図は、追補とされた勘之丞関連資料に含まれている。この絵図がこれまで等閑視されてきたのは、「岡嶋家資料仮目録（追補）」において、「451 御普請所御建物平面図 一枚」と記載され、複数の絵図からなることが把握できなかつたためである。今回、鳥取県立博物館の大嶋陽一主任学芸員の指摘により、この資料が複数の絵図よりなり、その中に「柵蔵」の絵図が含まれていることが判明した。以下に、細目を掲載する。原資料に図の名称の記載がないものについては、便宜上（ ）付で内容を示した。

1	（厩の図）	
2	新建小屋（の図）	
3	（台所の図）	39×27cm
4	（三ノ丸の図）	41×29cm
5	（小屋の図）	21×14cm
6	（小屋の図）	43×42cm
7	（建物断面図）	38×29cm
8	（柵蔵の図）	105×53cm
9	定府屋敷（の図）	42×29cm
10	（三ノ丸御殿）	42×37cm
11	懸出橋之図	83×12.5cm
12	（御小姓長屋・稻荷の図）	29×55cm



【第1図】 岡嶋家資料粉蔵絵図

鳥取県立博物館所蔵 岡嶋家資料より（仮称）「粉蔵の図」
 ※「御蔵」の右上の○囲み番号は、区別のために筆者が付した
 もの。本文中の御蔵○と一致する。



【第2図】「籾蔵郭」発掘調査平面図（「鳥取城跡籾蔵跡（第2次調査）」より転載）

13 (茶室の図) 42×29cm

14 (太鼓御門・坂下御門の図) 42×29cm

このうち、1～2と8は薄い楮紙、その他は藩の公用紙である漉き返し(黄紙)が料紙に用いられている。内容的にも、1～2は素案的なものであり、黄紙を使用しているものはかなり詳細な指図となっている。ここで取り上げる8初蔵の図(第1図)は、ちょうどその中間的な内容である。黄紙を使用しているものの中には、往信・復信別に附箋が添付されている資料もあり、設計者と普請奉行の間の協議内容を具体的に示している。

勘之丞が安政3(1856)年4月より普請奉行を務めていることから、これらは普請方の協議文書の一部を、勘之丞が個人的に保存していたものと思われる。最終的な公文書ではなく過程を示す資料ではあるが、検討内容からみて、特に黄紙を使用しているものについては、最終的な調整段階のものと考えられる。それ以外のもも含め、鳥取藩の普請に関する1次史料であり、全体として信頼性は高いと考えられる。

ここで取り上げる「(仮称)初蔵の図」(以下「初蔵絵図」と呼ぶ)は105×53cmの料紙に単色墨書されており、一部に朱書きがなされている。現在の鳥取西高等学校第2グラウンドに相当する、「初蔵郭」と仮称している範囲全体を含む絵図であり、後述する三ノ丸石垣等の表現からみる限り、かなり精度の高い図面と思われる。図中には建物規模や溝規模に関する表記があり、1間=6尺5寸として「初蔵郭」発掘調査平面図(第2図)と比較したところ、縮尺は1/200であると推定された。(註1)

当該絵図と突合可能な資料としては、鳥取県立博物館所蔵の『御城御破損所絵図』『鳥取城三ノ御丸南御庭御築出シ之御絵図面』(以後「築出之図」と呼ぶ)がある(鳥取県立博物館1998)。これらは、鳥取城に初蔵が存在した根拠とされてきた万延元年10月の『鳥取城修復願絵図』の詳細図と想定できる資料である。特に「築出之図」(第3図)は、「初蔵絵図」との表現方法等の類似が認められ、「築出之図」で三ノ丸石垣沿いに描かれている「初御蔵」3棟は、「岡嶋家絵図」の「御蔵」①②⑤と同じものと推定される。両図は、資料的性格は異なるものの、双方とも三ノ丸拡張前後の初蔵を表現したものであると考えられる。

(2) 初蔵絵図から読み取れる情報

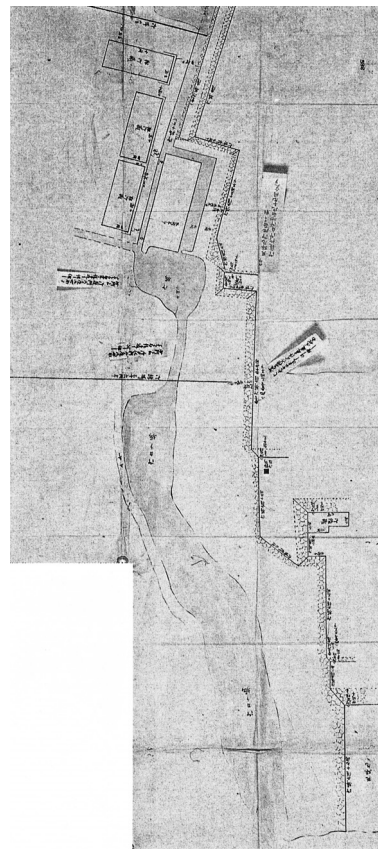
初蔵絵図に描かれているのは、鳥取城山下ノ丸の三ノ丸南側に接する初蔵郭と郭内に整然と配された「御蔵」等の施設配置であり、そこからは

①初蔵郭及び隣接する鳥取城三ノ丸と鳥取堀の平面的な位置関係

②諸施設の名称(性格)・規模、各施設間の距離

等を読み取ることができる。一見して看取できるのは、現存する三ノ丸南東側石垣のラインや初蔵郭の北東から南側にかけての外郭ラインが、鳥取西高第2グラウンド周辺の現況平面と正確に一致することであり、書き込まれている施設等の位置・規模が、後述する発掘調査成果とよく合致する点である。これは、絵図の中に書き込まれている豊富な数値情報からも覗かれるように、当該絵図が正確な測量に基づく平面図であることを意味している。この点については初蔵郭西隅に朱筆で「○印」を記し、これに対応する北東側外郭線の1点に「←是ヨリ○印迄間数八十一間斗」とある。一方、「御蔵」を区画する溝筋の1点にも「←是ヨリ大手練堀迄間数五十五間斗」との記載があり、郭全体の規模も正確に把握されていることが覗える。

絵図に描かれた諸施設には、種類による書き分けが認められる。すなわち「御蔵」「御門」などの建物は細い実線の長方形、「溝筋」・「鳥取堀」などの溝・堀は破線、「練堀」は平行する2本線の実線、「柵」は点線、三ノ丸の「堀覆」は太い実線、同じく三ノ丸の高石垣は鱗状の表現とい



【第3図】鳥取城三ノ御丸南御庭御築出シ之御絵図面

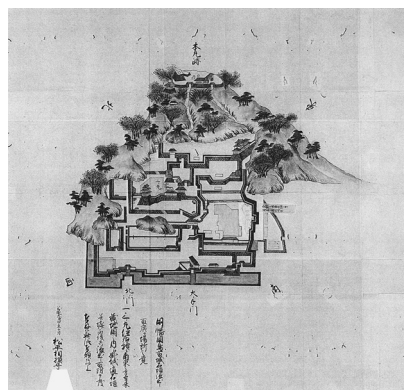
うように区別して表記されており、絵図というより測量平面図と呼ぶのがふさわしいものである。

次に建物について名称と規模を種類ごとに列記すると、「御蔵（十間・四間）」11棟、「御武具蔵（十間・三間）」、「御鉄砲台木入所」、「物置」、「御道具入所（十間・三間）」、「御番人御小屋」、「御門（一丈一尺）」、「御鉄砲入所（十五間・二間半）」、「裏判仕込所（八間・三間）」が各1棟となっている。桁行・梁間の記載のない建物についても概ねの規模を図で表現されているものと考えられる。こうした施設の中核をなす御蔵は、北西に接する三ノ丸石垣に平行する東西棟が8棟と、それに直交する南北棟3棟である。これら11棟からなる御蔵群は、三ノ丸に近く溝筋で区画された長方形の区域内に、二列に並ぶ東西棟4棟と南北棟1棟の5棟（「北群」）と、その南東側に二列に並ぶ東西棟4棟と東西に並ぶ南北棟2棟の6棟（「南群」）に分けられる。これらは「御蔵」というだけで建物の性格は示していないが、通常「御蔵」といえば年貢米等の米穀を収納する蔵を指し、前述の「築出之図」には「舂御蔵」と記されていることから、囲米の「舂」を収納した蔵すなわち舂蔵であったと推定される。こうして規則正しく並ぶ御蔵に比べると、それ以外の建物は、基本的に南北あるいは東西に軸を取るものの、やや雑然としており厳密な規則性は認められない。

なお、本図の描かれた時期に関しては、特に記載はないものの、三ノ丸の石垣の形状が万延元（1860）年『鳥取城修復願絵図』の拡張後の現状と一致しており、本図が万延元年以後の幕末期に作製されたものであることがわかる。これは安政3（1856）年に普請奉行に任じられた岡嶋勘之丞正修の関連資料である点とも整合している。

3. 第20次発掘調査成果との比較

鳥取城跡第20次調査は、鳥取城跡三ノ丸の南側高石垣外の隣接地で行ったものである。この調査地は、武家屋敷→分知西館上屋敷（一時藩主家借上げ「松竹御殿」）→火除地といった変遷を経て、万延元年（1860）10月の『鳥取城修復願絵図』（第4図）に見られるように、幕末期には鳥取城の一部として管理され、藩の舂蔵が置かれたと推定される場所に当たっていた。現在は主に高校のグラウンドとして利用されているが、グラウンド造成盛土直下において整然と並ぶ建物基礎が良好な保存状態で確認された。岡嶋家資料舂蔵絵図と発掘調査で確認された遺構について比較したのが表1である。以下に絵図の記載と遺構について（1）一致するものと、（2）絵図に記載されていて遺構が確認できないものに分けて述べる。また、報告書で舂蔵期と考えたが、（3）絵図に記載されていない遺構についても検討を加える。



【第4図】鳥取城修復願絵図
（万延元年（1860））

（1）絵図と遺構が一致するもの

【御蔵】

絵図に描かれた11棟の御蔵のうち、第20次調査区に該当するのは、南群の御蔵⑥～⑩とした6棟である。御蔵⑥が建物基礎2、御蔵⑦が建物基礎1、御蔵⑧が建物基礎3、御蔵⑨が建物基礎4に、御蔵⑩が建物基礎6、御蔵⑪が建物基礎5に相当すると考えられる。御蔵の規模については、長辺側に10間、短辺側に4間の記載がみられ、全て同一規格の建物と推定される。全体を検出した唯一の建物基礎4（御蔵⑨）の場合、用地の軟弱地盤に対応するための基礎地業構造を取っており、布掘り溝の中に捨杭を20～30cm間隔で千鳥状に打設するとともに、敷石を施す「杭打ち地業」である（註2）。この基礎地業の範囲は東西20.5m、南北8.8mであるが、基壇（礎石）を支えると考えられる捨杭の位置で測ると東西19.5m前後、南北8.0m前後となる。これは1間を6尺5寸（1950mm）とした場合の10間（19500mm）、4間（7800mm）と概ね一致する。次に建物間の距離についても、御蔵⑥と⑧の間の3間半（6825mm）は、建物基礎2と建物基礎3の間が布掘り基礎間で6.3m前後、御蔵⑨・⑩間、御蔵⑩・⑪間の3間（5850mm）も、建物基礎4・6間が5.5m前後、建物基礎6・5の布掘り基礎間で5m前後である。このように、基礎からやや控えて内側に建設されるであろう建物同士の間隔は概ね絵図の記載と矛盾しない。

【御武具蔵】

御蔵⑪（建物基礎5）の南側1丈の位置に主軸をやや東側にずらした御武具蔵が描かれている。「蔵」と表現されるのは御蔵とこの御武具蔵だけである。規模は長辺は10間で同じであるが、御蔵に比べると短辺は3間（5850mm）となり1間分梁間の狭い建物であったと推定される。位置的には割栗地業の建物基礎7が該当すると考えられるが、推定される基礎の範囲は南北20.6m、東西7m前後と初蔵絵図の記載よりやや大きい。

なお、後に建てられた高等女学校基礎内には建物基礎7の割栗地業を切って据えられている石列が認められるが、この石列外側で測るとさらに東西8.3mを測る。こうした石列が認められるのはここだけであり、保存状態も良いことから、本石列は御武具蔵（監獄転用）の跡を踏襲して建てられた建物であると考えられる（註3）。

【御道具入所】

御蔵⑩（建物基礎6）の南側、御武具蔵（建物基礎7）の東側に御道具入所が描かれている。何を納めていたのかは不明であるが、規模は御武具蔵と同じく長辺10間、短辺3間である。絵図の表現は同じであるが、御蔵や御武具蔵と異なり「所」と表記されていることから、蔵構造はとらない建物であったと推定される。実際、発掘調査では当該地に蔵構造をうかがわせる建物基礎等は確認されず、礎石建物1が該当すると考えられる。全体に削平が著しく、遺存状態は良くないため、報告書では小規模な東西建物と判断していたが、御道具入所とすれば南北建物となり、礎石から推定される東西規模5.8mが梁間と判断され、3間という規模とも一致する。

【溝筋】

第20次調査区では絵図に描かれた溝筋の一部も確認されている。このうち「北群」御蔵を区画する溝筋のうち、南群の御蔵⑥・⑦の北側長辺及び御蔵⑩の北側短辺に沿っている東西溝筋は、石組溝SD-39・40及びSX-10が該当すると考えられる。特にSX-10は御蔵⑪（建物基礎5）の北側で東西溝がカーブを描きながら北側に90°屈曲しており、絵図の表現と検出遺構が細部に至るまで一致し、絵図の正確さを物語っている。また「南群」御蔵の北東側を区画した溝筋は、御蔵⑧の東隅近くで鈍角に屈折し、途中一か所でさらに僅かに屈折した後に、御鉄砲台木入所の南隅でほぼ直角に屈折して南東に向きを変え、郭外に伸びている。発掘調査では、途中の屈折部も確認できる石組溝SD-02から、ほぼ直角に屈折して南東側に伸びるSD-15の石組溝が該当する。

【その他】

御蔵⑪の南西側18間の位置に「大手練堀」と記載されている。第9次調査（2003年）のTr-4で郭南西側を区画すると考えられる段差と石垣を確認しており、距離もほぼ一致することから、ここが大手練堀跡と推定される。また、第9次調査Tr-1では「鳥取堀」と考えられる埋土を確認している（前田・平川2004）。

（2）絵図に記載されていて確認できない遺構

絵図に記載されているにもかかわらず、第20次調査区において遺構が確認できない施設としては、御蔵⑨（建物基礎4）の南側にあつて溝筋（SD-02）に沿った位置にあつた「御鉄砲台木入所」と「物置」、御道具入所（礎石建物1）の南側5間2尺にあつた御門の警衛にあつたと思われる「御番人御小屋」、御武具蔵（建物基礎7）の南2間6尺に位置した「御鉄砲入所（十五間・二間半）」がある。これらは御道具入所と同様に地下の基礎構造を伴わない礎石建物等であつた可能性が高く、竈群などの明治時代以降の遺構や学校用地としての敷地造成等により礎石が失われたものと推定される。

なお、第9次調査（2003年）のTr-5では、御蔵⑦（建物基礎1）の北側4間2尺の位置にあるはずの北群初蔵の御蔵④の遺構が検出されてもよいのだが、建物基礎等の遺構は確認されていない（前田・平川2004）。南群御蔵とは基礎構造が異なるものであつた可能性もあるが、考古学的には今後の課題である。

（3）絵図に記載されていない遺構

ここまで絵図に記載されている建物等を中心に発掘調査で確認された遺構と比較してきたが、発掘調査で江戸時代後期（初蔵期）と判断した遺構でありながら絵図に記載のないものも認められる。必ずしも絵図に全てを記載したとは限らないが、これまで見た詳細な記載内容からして、主要な施設の記載漏れは考えにく

い。その前提に考えると、南群御蔵のうち御蔵⑥～⑨（建物基礎1～4）の4棟の西側を区画する石組溝（SD-04）と南側を区画する石組溝・溜枿（SD-01・06・11）が問題となる。実際、溜枿SD-06からは御蔵を転用した鳥取監獄移転時に廃棄されたと考えられる焼印入曲物弁当箱底などが出土しており、明治時代中期まで機能していたことは明らかである（註4）。調査でも御蔵⑧（建物基礎3）より石組溝SD-01は後出することが確認されており、これらは、御蔵絵図以降に南群御蔵を囲うように造営されたものと推定される。また、SD-04を改修し、竈群を迂回するように南西方向に湾曲しながら、SD-02に接続するSD-15の一部も明治期に作られた可能性が高い。

御武具蔵（建物基礎7）の南西にある分水枿と考えられる石組遺構（SX-07）も絵図に記載されていない。SX-07に接続する石組溝SD-41が建物基礎7に切られている可能性が高いことから、御蔵期以前の遺構であると推定される。一方で埋土底面近くからガラス板が出土していることから、明治期まで開口していたと考えられるが、絵図の段階では機能を既に失っていたため絵図に記載されなかった可能性が考えられる。

	絵図記載名称	絵図記載規模	発掘遺構	遺構の特徴	比較	備考
北群御蔵	御蔵1	10間・4間				
	御蔵2	10間・4間				
	御蔵3	10間・4間				
	御蔵4	10間・4間			×	遺構が確認できない
	御蔵5	10間・4間				
南群御蔵	御蔵6	10間・4間	建物基礎2	杭打ち地業	○	
	御蔵7	10間・4間	建物基礎1	杭打ち地業	○	
	御蔵8	10間・4間	建物基礎3	杭打ち地業	○	
	御蔵9	10間・4間	建物基礎4	杭打ち地業	○	
	御蔵10	10間・4間	建物基礎6	杭打ち地業	○	
	御蔵11	10間・4間	建物基礎5	割栗地業	○	
御蔵以外建物	御道具入所	10間・3間	礎石建物1	梁間6間以上・礎石間950前後	○	
	御武具蔵	10間・3間	建物基礎7	割栗地業	○	
	御鉄砲台木入所		-		×	遺構が確認できない
	物置		-		×	遺構が確認できない
	御番人御小屋		-		×	遺構が確認できない
	御門	1丈1尺				
	御鉄砲台入所	15間・2間半	-		×	遺構が確認できない
裏判仕込所	8間・3間					

※1間=6尺5寸=1950、10間=19500、4間=7800、3間=5850

※1間=6尺=1800、10間=18000、4間=7200、3間=5400

【表1】岡嶋家資料御蔵絵図と第20次発掘調査遺構（建物）の比較表

4. 「明地御蔵」（御蔵郭）の再評価について

江戸時代には幕府が命じた飢饉や米価調整、軍事目的などのため困米の制度があったが、鳥取藩でも文政6年(1823)以降に藩独自の飢饉対策として困米を行なうこととなり、その備蓄のための御蔵の存在、明地(火除地)への御蔵設置、御蔵の増築等については、『御国日記』や『鳥取城下全図』『鳥取城修復願絵図』等から概ね以下のような経緯をたどることが窺えた。

宝暦年間	幕府が各藩に困米の備蓄を命じる
文政6年(1823)	鳥取藩独自の困米制度の創始。御蔵を納める蔵の実態は不明。
天保10年(1839)	明地に御蔵5棟が存在し、さらに増築したことを示す史料（『御国日記』）（註5）
天保15年(1844)	「明地御屋敷」の記載（『鳥府久松山御城詰問図』）
安政3年(1856)	岡嶋勘之丞正修、普請奉行に就く
安政5年(1858)	「御蔵」と明記する絵図の初出（『鳥取城下全図』）
万延元年(1860)	三ノ丸拡張に伴う絵図に御蔵の記載（『鳥取城修復願絵図』） この頃、『御城破損所絵図』『鳥取城三ノ御丸南御庭御築出シ之御絵図面』 岡嶋家資料「御蔵絵図」

これらの史料研究の成果と並んで、第20次発掘調査では蔵構造をとると考えられる建物基礎とそれらを区画する石組溝等を確認した。このうち建物基礎1～6については、建物や石組溝の主軸が、現存する鳥取城跡三ノ丸南東側石垣を意識してほぼ並行する関係にあり、棟数・建物配置が万延元年の『鳥取城修復願絵図』に描かれた初蔵の配置と類似していること、さらに出土瓦の紀年銘刻印等から導かれる年代観から幕末期に整備された鳥取藩初蔵であることを考古学的に検証することもできた(註6)。しかしながら、修復願絵図そのものは、本来三ノ丸拡張工事の計画を幕府に願い出たためのものであり、絵図としての精度の問題もあって、初蔵がどれほど正確に表現されているかという点では疑問も残った。例えば修復願絵図に描かれている6棟が建物基礎1～6にあたるのであれば、初蔵と三ノ丸石垣との間にかなり広い空隙が生じてしまうことになる。この点について初蔵絵図の発見により、建物基礎1～6(南群)と三ノ丸石垣との間には、別の5棟の初蔵(北群)が存在する可能性があり、合計11棟もの初蔵が溝で囲まれた2つの区画の中に整然と建ち並ぶ状況が想定された。さらに、御武具蔵や御鉄砲入所といった武器等を収納する重要な施設もあったことがわかり、幕末期には城郭の一部として機能していたことが明確に窺える。この三ノ丸下の大きな区画について、佐々木孝文は分地西館上屋敷から「火除地」となって、やがて城の管理地となることに注目している(佐々木2009・2011)。「明地初御蔵」の出現は、当該地の城下町→城内という変遷において重要な画期であり、前述のように初蔵が整然と並ぶ幕末期の景観は、「初御蔵」として当時においても強く印象づけられたことだろう。

なお、初蔵郭の一角には「裏判仕込所」があったことが明らかになり、これらの周囲は練堀により囲まれ、簡素な「御門」には番小屋が付属していたことも明らかになった。裏判所は、城内の用度品等を管理する役所であり、「裏判仕込所」は、武具の出庫を確認するために設けられたと思われる。

こうした施設の様相は、高石垣や水濠により防御された軍事的な郭ではなく、行政機関としての鳥取城の拡張という面を持っていたことが推測される。それは明治時代になって鳥取城が軍事的機能を持つ城郭として陸軍の所管となった際に、民政的役割を持つ「初蔵郭」がその中に含まれなかったことからわかる。このため、その後の明治23(1890)年の池田家に対する国からの有償譲渡、昭和19(1944)年に池田家から鳥取市に寄贈された鳥取城跡の中に初蔵郭が含まれないことになる。

第20次発掘調査では、大規模な面積の調査を行ったことにより、初蔵郭における施設の実像が明らかになり、さらに『初蔵絵図』と比較することで、発掘調査の及んでいない初蔵郭全体の様相を明らかにすることが出来た。文献・記録による「明地初御蔵」の実態を考古学的に明らかにすることができたことは、鳥取城の研究において意義深い。その際、発掘調査による考古学所見と文献・絵図等の史料的所見の双方から調査成果の検証が行われたこと、すなわち史料と考古学的調査のクロスチェックが有効に働いたことにより、「初蔵」に関して、より確度の高い仮説を提示することが可能となったのである。

註1 明治24年の度量衡法(1間=6尺)以前の建物であり、後述する御武具蔵と御鉄砲入所の間隔を2間6尺と表記しているところから、江戸時代に西日本で使われた京間の寸法規格である1間=6尺5寸として計算した(浅川1996)。

2 大野哲二2011「初蔵建物基礎にみる工法多様性の要因について」『鳥取城跡初蔵跡(第20次調査)』、以下初蔵遺構の地下構造の記述については、同論考に従う。

3 明治25年(1892)の監獄移転後、明治37年(1904)に鳥取高等女学校が設置される間に物産陳列所が置かれていた時期がある。その実態は不明であるが、建物基礎7の割栗地業を切っている石列の基壇がこれに相当する可能性がある。

4 明治維新後、「初蔵郭」は県有地として取り扱われる。『鳥取県史』の記述などから、初蔵を改造し監獄に転用したことが明らかで、石組溝等とともにそのまま監獄の施設として使用されたものと考えられる。また、竈や井戸等の生活に関わる施設については、監獄での炊事等のために新たに設けられたものと考えられる。明治25年に監獄が他に移転した際に廃棄された弁当箱などの遺物が建物基礎に隣接する石組溜枡SD-06から多量に出土している。

5 「明地初蔵新建御入用銀并下地之五棟御入用銀共左之通銀納除銀より揉出之儀(略)」(『御国日記』天保十年三月十三日)(『鳥取藩政資料』資料番号2418)

6 初蔵所用瓦と考えられる軒瓦は、鳥取城瓦編年5・6期(18世紀後半～幕末期)が大半を占め、多数出土した紀年銘刻印の分析から、文化・文政～天保期に建設されたことが裏付けられている。(坂田2010、神谷伊鈴・中原 斉2011)

【参考文献】

浅川滋男編1996『橋津の藩倉』奈良国立文化財研究所

伊藤康晴2010『ここは御城下にござる』鳥取市歴史博物館

大野哲二2011「第4章第2節 粉蔵建物基礎にみる工法多様性の要因について」『鳥取城跡粉蔵跡（第20次調査）』財団法人鳥取市文化財団

坂田邦彦2010「鳥取城瓦考」『鳥取城調査研究年報』第3号 鳥取市教育委員会

佐々木孝文2009「研究ノート 鳥取城「火除地」の変遷」『鳥取城調査研究年報』第2号 鳥取市教育委員会

佐々木孝文2011「第2章第3節 記録資料にみる調査地の変遷」『鳥取城跡粉蔵跡（第20次調査）』財団法人鳥取市文化財団

鳥取県1969『鳥取県史 近代第二巻 政治編』

鳥取県立博物館1975『資料調査報告書第二集—岡嶋家資料一』

鳥取県立博物館1998『鳥取県立博物館所蔵鳥取城絵図集』鳥取県立博物館資料刊行会

前田均・平川誠2004「鳥取城関連遺跡」『平成15（2003）年度 鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書』鳥取市教育委員会

山田真宏・神谷伊鈴ほか2011『鳥取城跡粉蔵跡（第20次調査）』財団法人鳥取市文化財団

鳥取市歴史博物館2012『鳥取城跡とその周辺 遺構でつなぐ歴史と未来』鳥取市歴史博物館

近代の鳥取城

久松山整備審議会について（資料紹介）

佐々木 孝 文

【解題】

現在、史跡鳥取城跡附太閤ヶ平については『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存管理計画』・『保存整備基本計画』・『実施計画』に基づく管理・活用が進められている。しかし、これらの計画が策定されるまでの間も、決して鳥取城跡・久松山の保存・活用が等閑視されてきたわけではない。明治23年の旧藩主池田家による買戻しや、戦前の鳥取会の働きかけ、久松公園の整備など、現代的な「史跡の保存活用」と比べれば未成熟な面も大きいですが、古い時代からそれなりに真剣に検討され、具体的な事業も実施されてきた。

残念ながらその多くが、重要な成果を残しているにも関わらず、時間の経過によって忘れ去られている。しかし、今後、永続的な史跡の保存・活用を考える上では、これらの取り組みを歴史的に把握し、成果と影響を跡付けていく必要がある。

そのような視点から、今回は、昭和47年9月に答申された「久松山整備審議会」での検討経過や内容について紹介し、その歴史的意義、現在への影響について考えてみたい。

久松山整備審議会は、昭和47年4月に「鳥取市久松山整備審議会条例」が制定された後、鳥取市企画調査室（当時）を事務局として翌5月に設置された。この審議会は鳥取商工会議所の会頭などを歴任した米原稔を会長に「公園整備部会」と「史跡保存部会」の2部会で構成されており、答申が提出された同年7月31日までに、全体会が3回、部会が数回ずつ開催されている。大変な短期間でまとめられたことにまず驚かされるが、それ以上に、現在まで続く史跡の保存活用の基本的な問題が比較的網羅されており、現在でも通用する部分が多いことが評価される。教育委員会に現存する簿冊には名簿や議事録の添付がないため、現時点では委員構成等や議論の内容等の詳細は不明であるが、その後昭和57年に三階櫓復元のために設置された『鳥取城郭復元整備審議会』（会長・米原稔）同様、観光やまちづくりの関係者も含む、広汎な委員で構成されていたと推測される。

この答申は、鳥取城跡だけではなく、史跡鳥取城跡附太閤ヶ平を含む久松山系全域についての答申となっている点に特徴がある。特に、文化財保護や公園整備だけでなく、自然保護の視点が強いことが注目される。この答申は、条例に基づく審議会によるものとして相応の重みを持ったようで、その後昭和50年代を通じて事業化されたものも少なくない。公園整備、自然休養林の整備だけでなく、昭和59年度に『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存管理計画』が策定されるまでは、文化財の保存活用についても重要な指針であったと考えられ、平成17年度策定の『保存整備基本計画』にもその内容が一部継承されている。また、仁風閣の保存整備の方向性が示され、重要文化財指定（昭和48年）につながったと考えられる点も注目される。

内容的には

- ① 文化財の保存・整備（山上ノ丸の石垣修理・復元を前提とする調査、二ノ丸城郭群の復元整備、三ノ丸の石垣の顕彰、中ノ御門跡の整備、内堀の整備、太閤ヶ平など中世城郭の調査・顕彰、未調査の遺跡の把握、仁風閣・樗谿神社の保護）
- ② 公園の整備（二ノ丸・天球丸、米蔵跡の公園整備、樗谿公園の整備）
- ③ 景観・自然環境の保全（「歩く」ことを基本とした整備、十神林道の事業中止、自然遊歩道・自然休養林の整備、天然記念物キマダラルリツバメ等動植物の保護）

がうたわれており、かなり厳格に保存活用の枠組みを想定していたことがわかる。久松山麓への自動車の進入について基本的に禁じている点、徹底して「歩く」場として整備しようとしている点は、当時としてはかなり先鋭的な考え方であったと思われる。いずれにせよ、現在（平成23年）の久松山系の基本的なありようは、この答申を踏まえて整備・管理されてきた結果であるといえ、鳥取城跡の保存管理計画・保存整備計

画の基盤として重要なものと考えられる。

参考として、以下に諮問と答申の全文を掲載する（各部会の報告を除く）。

資料①諮問

諮問

鳥取市久松山整備審議会

久松山およびその周辺の整備に関し、鳥取市久松山審議会条例第2条の規定により、次のとおり諮問します。

1. 久松山およびその周辺における自然および文化財の保護保存のあり方
2. 久松山およびその周辺の市民の公園としての整備のあり方

昭和47年5月10日

鳥取市長 金田裕夫

資料②答申

昭和47年7月31日

鳥取市長 金田裕夫 殿

鳥取市久松山整備審議会
会長 米原 穰

久松山およびその周辺の整備について（答申）

鳥取市久松山整備審議会条例第2条の規定に基づき、昭和47年5月10日付け調査審議を求められた久松山およびその周辺の整備に関して調査審議の結果、別紙の通り答申します。

なお、昭和47年7月発生の豪雨に対する被害については、日時の都合上当審議会の調査審議の過程で対象とすることができなかったが、特に下記事項について留意されるよう要望する。

記

- 1 被害の詳細について早急に調査し、復旧に当たっては万全を期せられたい。
- 2 今後、当地域の整備に関しては、このたびの災害を教訓として、その対応策について十分な配慮をされたい。

久松山およびその周辺の整備に関する答申

久松山とその周辺の今後のあり方として、「自然および文化財の保護保存のあり方」および「周辺の市民の公園としての整備のあり方」について諮問があったが、当地域については、貴重な自然と文化財の保護保存を第一に考えながら、自然につつまれた歴史的環境と調和した市民公園に整備することを目標に当地域の基本的なあり方と、当面する諸問題の具体的対応策について、次

のように考える。

1 久松山とその周辺についての基本的なあり方

- (1) 久松山とその周辺の利用については、鳥取城跡、禰谿神社等の一部に限られているが、今後は当地域を一体として、市民の憩いの場にふさわしい文化の香り高い市民公園に整備するものとする。

とくに久松山は鳥取市民のシンボルとして、その景観の保持に特別の配慮をするものとする。

- (2) 久松山とその周辺は、鳥取城をはじめ多くの貴重な文化財に恵まれ、緑に囲まれた歴史的環境の地であると同時に自然の宝庫であるので、今後においてはこれらの自然と文化財の保護保存を第一に考えるものとし、市民の憩いの場として利用に供するに当たっては、「歩く」ことを原則とし、鳥取城跡をはじめとして当地域の一般自動車の通行を禁止し、今後当地域の整備は自然遊歩道を中心に考えるものとする。

- (3) 久松山とその周辺の最近における天然記念物キマダラルリツバメをはじめとする貴重な動植物については、生息の実態と分布状況が正確に把握されていないので、早急にこれらの実情調査を行い、その保護対策をたてるものとする。

また、当地域には未調査遺跡もいまだ多くあるといわれているので、あわせてこれらの調査も行うものとする。

2 久松山とその周辺における具体的対応策

(1) 鳥取城跡の整備

ア 久松山は市民のシンボルであり、市街地側は勿論援護時側についても景観保持のほか自然保護につとめる必要がある。

なお、山上の丸に通ずる自然遊歩道は背後地側を重視する必要がある。

イ 山上ノ丸については、石垣等城跡の復元整備を行ない、同時に美観を損ねている崖くずれ箇所等の修復と樹木の植生・保護を行う必要がある。

ウ 天球丸・二の丸一帯については、花木・芝生等を植栽し遊歩道を設ける等、市民が歴史的環境のなかで散策できる市民の憩いの場にふさわしい整備と維持管理を図る必要がある。

また、二の丸御殿跡の礎石一帯の保存については、芝生とすること等により美観に留意するとともに、天球丸・三の丸における長田神社側の石垣の顕彰についても考慮する必要がある。

なお、二の丸一帯の桜については、現在のままおくことが望ましい。

エ 久松公園（米蔵跡地）一帯は、県立博物館・仁風閣との関連において広い空間の確保を図るため、既存の店舗・住家・テニスコート等史跡に関係のない施設は除去し、施設除去後は花木・芝生の植栽・噴水の設置等市民が気軽に散策ができる公園として整備することが望ましい。

なお、動物舎の移転については、慎重に対処されたい。

オ 堀については、鳥取城の遺構を再現し城跡としての景観を保持するために、浚渫と石垣の復元整備を主眼とし、蓮の存廃については別途考慮されたい。

カ 中ノ御門については、史跡の保護保存の立場から石垣を復元整備する必要がある、とくに正確な復元整備を期せられたい。

キ 三の丸跡およびその周辺一帯の整備についても今後において長期的観点から検討する必要がある。

(2) 仁風閣の保存

仁風閣は、鳥取市の近代化を象徴する洋風建築として貴重な存在であるので、今後、建築当時の姿に復元整備すると同時に、周辺の環境にも留意し保存を図ることが必要である。

(3) 鳥取城の復元

天守閣(山上の丸)は、中世紀に築城されたものであり明確な資料に乏しく、したがって復元のためには今後十分な調査研究を要するものと認める。

さらに、三階櫓を中心とする二の丸一帯の城郭の復元については、実現に努力されたい。

(4) 栲谿神社・護国神社・本陣山一帯の整備

ア 栲谿神社については、自然との調和を保った歴史的環境とともに維持されてきたが、今後ともこの重要文化財の保護とその環境保持に万全を期す必要がある。

イ 護国神社跡地は地区公園とすることに異論はないが、計画の具体化に当っては環境との調和と自然保護について十分配慮されたい。

ウ 本陣山については、土塁等の遺構の調査を行うとともに、顕彰についても配慮する必要がある。

(5) 自然休養林計画のあり方

自然休養林としての整備にあたっては、自然植生を尊重し既存の遊歩道を中心に考える必要がある。

(6) 既存林道の措置と一般自動車の規制

ア 十神林道・本陣山林道をはじめとし当地域内においては、一般自動車の通行を禁止する必要がある。

イ 十神林道については、今後の事業は中止するものとし、本陣山林道への接続は自然遊歩道で行うことが望ましい。

(7) 地域内に生息する天然記念物その他文化資源等の保護保存

天然記念物キマダラルリツバメをはじめとする貴重な動植物の実態について、早急に調査しその保護対策をたてる必要がある。

3 久松山とその周辺の整備促進についての要望

(1) この答申の趣旨にそい、自然と文化財の保護保存を第一とし、久松山とその周辺を一体とした整備計画を早急に策定し、計画的に整備を実施されたい。

(2) 今後、貴重な動植物と史跡の実情の調査を行ない、保護保存の対策を講ずるため、および公園整備に当たっての具体的な計画を立案するために、専門家で組織する調査機関をつくるべきである。

(3) 当地域における自然と文化財の基礎調査と、自然、文化財、公園等における維持管理については、十分に予算措置され万全を期せられたい。

(以下、「公園整備部会」「史跡保存部会」報告が添付されるが省略)

一読して分かるように、この答申は、公園・史跡・市街地といった区分が現在と比べると未分化な状態で出されたものである。この後、答申の趣旨を実現するために、関係者が長期的な努力を重ねてきたことは、久松山の現状を見れば明らかであろう。事業が専門化・細分化されてきている現在、この答申のもつ「大きな枠組み」を再確認することには、重要な意義があるといえよう。

執筆者

谷 本 進 (城郭談話会会員・養父市教育委員会社会教育課)
中 原 齊 (鳥取県教育委員会文化財課 歴史遺産室長)
佐々木 孝文 (鳥取市教育委員会文化財課 鳥取城整備推進係長兼文化財専門員)

鳥取城調査研究年報 第5号

印刷・発行 平成24年 3月30日

編集・発行 鳥取市教育委員会

印刷所 有限会社 螢光社